

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104000100020101	事務事業名	環境衛生総務管理事務事業	担当部	生活環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	生活環境政策G	
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111	
基本事業名	4	環境学習の推進		内線番号	1755	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 不明)	
	款	4 衛生費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	項	2 環境衛生費				
	目	1 環境衛生総務費				
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【消耗品等購入、臨時職員賃金支払事務】
 ・事業の執行に必要なコピー用紙やプリンタナー等の消耗品購入、臨時職員に対する賃金の支払い事務など。
 【各協議会・研修会・視察等参画事務】
 ・環境に関する業務を適切に遂行するための情報・知識を得る協議会・研修会・視察等への参画事務。
 【公用車管理事務】
 ・公用車の使用に必要な車検等の管理、燃料費等の支払事務。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 消耗品等購入件数(本庁)				54	55	55
イ 各協議会・研修会・視察等への参加回数				5	5	5
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 課内の各種業務							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 円滑に実施される							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 市民や事業者が環境に関する関心と理解を深める							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

霧島市経営健全化推進計画(第2次/改訂版)(平成26年12月策定)において、持続可能な健全財政を確立するため歳出削減に関する取組を全庁的に推進する必要があるとされ、その中で、需用費や役務費については常にコストを意識し、不要不急な物品の購入や電気・電話・水道の浪費等を厳に慎むことで節減に努め、また、ランニングコスト削減に資する機器の導入等を検討し、維持管理費の削減に努めることとされている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			0	0	0
		県支出金	千円			0	0	0
		地方債	千円			0	0	0
		その他	千円			0	0	0
		一般財源	千円			2,856	2,637	3,026
		事業費	千円	0	0	2,856	2,637	3,026

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【消耗品等購入、臨時職員賃金支払事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品等購入(本庁) 54件 419,925円 ・臨時職員賃金支払(隼人) 1人 1,067,600円 <p>【各協議会・研修会・視察等参画事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4件 旅費 301,620円 ・2件 出席負担金 37,000円 <p>【公用車管理事務(本庁)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費 217,057円 ・車検、車検時修繕費 81,712円 ・自賠責保険・任意保険料 74,048円 ・重量税 14,400円 	<p>【消耗品等購入、臨時職員賃金支払事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品等購入や臨時職員の雇用により、課の事務が円滑に行われた。 <p>【各協議会・研修会・視察等参画事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水資源の保全や害虫対策、生物多様性の保護、悪臭対策などについての研修等に参加し、業務を適切に遂行するための情報や知識を得ることができた。 <p>【公用車管理事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車を適切に管理する事で、速やかに現場対応などを行うことができた。

事務事業コード	0104020100020101	事務事業名	環境衛生総務管理事務事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
<input type="checkbox"/> 結びついていない			
② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？			
<input type="checkbox"/> 妥当である			
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			
③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？			
<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある			
<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある			
<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない			
④ 廃止・休止の影響はありませんか？			
<input type="checkbox"/> 影響がある	類似事業がある場合の事務事業名等		
<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない			
⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)			
<input type="checkbox"/> 類似の事業はない			
<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない			
<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる			
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	消耗品費や燃料費等必要経費のみ計上しているため、削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	基本的には予算の執行業務のみであり、削減余地はない。	
⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？			
<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	D 公平性		
⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？			
<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)								
【参考】前年度の改革改善の方向性 <>								
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	課内の各業務が円滑に遂行できるように、適切な予算執行に努める。 また、消耗品購入については、積極的に裏紙使用やエコプリント、再利用等に取り組み、旅費についてはパック料金を利用するなど、経費を最小限に抑えるように努める。							
(3)平成28年度の方 向性・取組目標	課内の各業務が円滑に遂行できるように、適切な予算執行に努める。 また、特に消耗品については在庫状況の把握をしっかりと行い、必要以上に購入することがないように努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	0104000102010101	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業			担当部	生活環境部	
						担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	環境保全グループ	
施策名	01	自然環境の保全				電話番号	45-5111	
基本事業名	01	公共用水域の水質保全				内線番号	1761	
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 3 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	浄化槽法、霧島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	
	項	02 環境衛生費						
	目	01 環境衛生給務費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市生活排水対策推進計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

合併処理浄化槽や高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民及び単独処理浄化槽や汲取り便槽から切替えを行う市民に対し補助金を交付することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し自然環境の保全を図る。
補助金額等については次のとおり。
 ・5人槽 小型合併処理浄化槽 332,000円 高度処理型合併処理浄化槽 444,000円
 ・7人槽 小型合併処理浄化槽 414,000円 高度処理型合併処理浄化槽 486,000円
 ・10人槽 小型合併処理浄化槽 548,000円 高度処理型合併処理浄化槽 576,000円
 ・単独処理浄化槽又は汲取り便槽からの転換に伴う上乗せ補助 上限90,000円(撤去費に対する補助)
 ・生活排水対策重点地域(福山町牧之原地区)での転換に伴う上乗せ補助 上限180,000円

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 合併処理浄化槽の設置基数	基	599	714	639	520	430
イ 単独浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換基数	基	349	433	365	430	430
ウ 重点地域における合併処理浄化槽への転換基数(イの内数)	基	35	26	37	-	-

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 下水道供用開始区域及び事業認可区域以外に居住している市民	下水道供用開始区域及び事業認可区域以外に居住している市民人口	人	87,511	83,719	83,886	82,660	81,900
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 生活排水を合併処理浄化槽で処理して排水する。	処理人口(合併浄化槽による処理人口)	人	53,485	56,624	57,664	61,500	62,000
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 水質が保全される	汚水処理人口普及率(下水道と合併処理浄化槽で処理可能な人口割合)	%	70.3	73.4	75.2	74.4	76.2
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年4月1日から、浄化槽を設置する場合には、原則として合併処理浄化槽を設置することが義務付けられた。
平成27年3月議会において、一部工事業者が処理水の放流方法について水路管理者の同意を得ないまま、工事を行っているとの指摘があった。
平成27年度からは新築住宅向け補助の廃止、単独処理浄化槽からの転換補助の増額など、補助制度の見直しを行うことが決定している。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	40,264	49,001	75,098	63,177	51,656
	県支出金	千円	26,574	57,150	51,080	41,696	34,092
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	70,016	181,929	130,106	118,807	103,368
事業費		千円	136,854	288,080	256,284	223,680	189,116
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・5人槽 565基 ・7人槽 65基 ・10人槽 9基 合計 639基 内訳 ・単独浄化槽からの転換 128基 ・汲取り便槽からの転換 237基 ・重点地域の上乗せ補助 37基	霧島市生活排水対策推進計画では、平成26年度の合併処理浄化槽の整備計画を680基としていたが、実績では639基の設置にとどまり、計画を達成できなかった。 しかしながら、合併処理浄化槽の普及などにより、汚水処理人口普及率は年々向上しており、公共用水域の水質改善が図られている。

事務事業コード	0104020102010101	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	合併処理浄化槽の設置を促進し、合併処理浄化槽で生活排水等を処理する人口を増やすことで、公共用水域の水質保全が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	浄化槽法第51条に、地方公共団体は、合併処理浄化槽の設置について所要の援助を行うとされているため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	単独処理浄化槽やくみ取り便槽の使用世帯も多く、下水道と併せた汚水処理人口普及率は70%台半ば程度であり、成果の向上余地はかなりある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止した場合は合併処理浄化槽の普及が滞り、河川や海の水質改善が計画どおり進まなくなる懸念がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 下水道整備事業 生活排水対策として同じ目的を持った事業としては下水道整備事業があるが、明確に地域を分けて実施しているため、統合・連携はできない。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	平成27年度から原則として新築住宅向けの補助を廃止し、また、重点地域の上乗せ補助も廃止することから削減できる。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	平成27年度から補助制度を見直すため、申請件数の減少が見込まれている。それに伴い職員の業務量も減少することから削減できる。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	下水道計画区域(概ね7年以内に下水道が整備されない地域を除く)以外の地域を対象としており、補助要綱に定める要件を満たせば補助金が交付される。また、受益者負担も求めており、公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・コスト縮小 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○			○				
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	単独処理浄化槽及び汲取り便槽の使用世帯が多いため、合併処理浄化槽への転換を呼びかける。特に単独処理浄化槽からの転換を促進するため、補助額を30,000円増額する。 新築住宅は合併浄化槽を設置することが基本的に義務付けられていることから、平成27年度から新築住宅向けの補助は廃止(経過措置あり)する。また、重点地域に対する補助も廃止することでコスト縮減を図る。 さらに、工事完了時の提出書類として、新たに処理水の放流方法についての同意が確認できる書類の提出を求めることで、設置者が水路管理者と良好な関係を保つことができるように配慮する。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合の補助額を増額したことで得られた成果を検証し、より効果的に転換を促進する方策を検討する。 また、経過措置があった新築住宅向けの補助を完全に廃止し、コスト縮減を図る。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性									
(2)総評									

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104000202010101	事務事業名	生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業	担当部	生活環境部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課		
施策名	01	自然環境の保全		グループ	環境保全G		
基本事業名	01	公共用水域の水質保全		電話番号	45-5111		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	環境基本法、水質汚濁防止法	
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市生活排水対策推進計画ほか		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

県が水質汚濁防止法に基づき、本市を生活排水対策重点地域にしているため、河川等の公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内河川61地点及び事業場排水39地点において、年2回の水質調査を実施する。得られたデータは生活排水対策等の資料として、また、事業場排水の監視及び指導用資料として活用する。

※調査は、灌漑期(8月～9月)と非灌漑期(11月～12月)に分けて年2回実施する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 河川水質調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2
イ 事業場排水調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 河川(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	122	122	122	122	122
イ 事業場(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	58	58	58	58	58
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 河川水質の保全を図る	河川水質達成率	%	74.1	73.0	74.8	77.0	79.0
イ 事業場排水の適正管理を促進する	指導文書送付事業場数	事業場	24	18	19	15	15
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 水質が保全される	非灌漑期における河川の水質調査地点(61箇所)のうち、基準値を超えた箇所の数	箇所	16	14	12	6	3
イ 水質が保全される	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/l	2.3	2.1	2.2	2.0	2.0
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

河川については、環境基準設定河川である網掛川、天降川、檢校川、中津川の水質は、環境基準値以下で推移している。
また、調査地点全ての水質を環境基準値と比較した場合、水質達成率も改善傾向にある。
事業場排水に係る文書指導については、法的強制力は伴わないが、実績は減少傾向にある。
しかし、海域については、錦江湾の環境基準点第2地点(天降川河口沖付近)におけるCOD値が、鹿児島湾ブルー計画で定めた水質保全目標値を達成しない年度も見受けられる。
議会からは海域の水質調査等実施要望がある。

4. 事業費の推移

投入量	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)	
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	0	1,512	1,620	2,300	2,300
	事業費	千円	0	1,512	1,620	2,300	2,300

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・河川水質調査 調査回数:年2回(8月～9月の灌漑期、11月～12月の非灌漑期) 調査地点:61地点 分析項目:①PH、②溶存酸素量、③BOD、④COD、⑤浮遊物質量 ⑥全窒素、⑦全リン、⑧大腸菌群数、⑨透視度 ⑩外観・色相 ・事業場排水調査 調査回数:年2回(8月～9月の灌漑期、11月～12月の非灌漑期) 調査地点:58地点 分析項目:事業場によって分析項目は異なる ・調査委託先:(株)静環検査センター	河川及び事業場排水の水質調査を実施することにより、水質汚濁状況の経年変化が把握でき、今後の生活排水対策等における基礎資料とすることができた。 河川の水質調査結果については年度により増減はあるものの、概ね改善の方向で推移している。 また、事業場排水についても、文書指導を継続的に実施したことにより、指導事業場数が24年度以前に比べると減少傾向にある。

事務事業コード	0104020202010101	事務事業名	生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	生活排水対策等の基礎資料、事業場排水の監視及び指導資料として活用することにより、公共用水域の水質改善が図られるため、結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県において市内3地点で河川水質調査が実施されているが、より詳細な調査を実施しなければ、生活排水対策等を検討する資料とはならない。 そのため、市内河川61地点、事業場排水39地点を市独自に調査しているものであり、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	当該事業で得られたデータを、合併処理浄化槽設置整備事業等の生活排水対策の検討資料として活用することにより向上する余地はある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	公共用水域の水質保全を図るためには、継続的な定点調査の実施、事業場排水の監視指導が必要であるため影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	定点調査は委託料で実施しており、調査地点の削減を現状では考えていないため削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	業者委託で実施しているため削減できない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用水域の保全を図るもので、受益者は市民全体であるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2) 平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本市は水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に県が指定しており、河川水質調査地点数追加や鹿兒島湾における水質・低質調査について議会から要望もあったことから、前年度に調査地点の追加及び底質調査について検討を始めたところではあるが、単発的な調査では追加の必要性が判断できないことから、本年度においても引き続き検討する。 また、錦江湾の水質改善に向けては、本市のみの取り組みでは効果は得られないことから、沿岸自治体を含めた広域的な連携に関し引き続き検討する。 さらに、調査により得られたデータについては、合併処理浄化槽設置整備事業にも活用し、調査実績に基づく効果的な生活排水対策を推進する。							
(3) 平成28年度の方向性・取組目標	河川水質達成率は改善傾向にあるものの、生活排水対策重点地域に指定されている本市においては継続的な監視を行うことは不可欠である。更なる公共用水域の水質保全を図る為にも、河川水質の監視をはじめ、生活系排水及び事業場排水対策を引き続き推進し、広域的な連携にも取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)																	
(1) 事務事業の改革改善方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>継続</th> <th>やり方改善</th> <th>コスト拡充</th> <th>コスト縮小</th> <th>連携</th> <th>統合</th> <th>休止</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止								
継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止										
(2) 総評																	

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104000102010102	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全G		
施策名	01	自然環境の保全		電話番号	45-5111		
基本事業名	01	公共用水域の水質保全		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	水質汚濁防止法・霧島市天降川等河川環境保全条例	
	項	02 環境衛生費					
	目	01 環境衛生給務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市生活排水対策推進計画、霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活排水対策推進員等と連携し、生活排水・事業所排水による河川や海の公共用水域の水質保全を図る。また、各土地改良区等に通水負担金を支払い、主要幹線水路へ耕作期以外の期間に通水することにより、生活環境の保全を図るとともに、防火用水としても利用する。

取り組み内容は次のとおり

- 生活排水対策推進員等の研修会開催
- 生活排水対策出前講座の開催
- 環境浄化微生物活性化資材「エコきりしま」の普及促進
- 通水負担金 (国分土地改良区、宮内原土地改良区、敷根地区自治公民館水利部、川内地区用水組合)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 生活排水対策推進員等の研修会開催数	回	3	5	5	5	5
イ 生活排水対策出前講座の開催数	回	17	9	10	12	15
ウ エコきりしま製造・配布量 (本庁・各総合支所 製造分)	ℓ	7,000	5,240	4,400	4,200	4,000

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市民	市民	人	127,475	127,283	126,773	129,360	129,679
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 生活排水対策に取り組む	エコきりしまの配布本数	本	10,400	7,360	7,760	8,000	8,000
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 水質が保全される	河川のBOD調査地点(61地点のうち、基準値を超えた箇所の数※非灌漑期)	箇所	16	14	12	6	3
イ 水質が保全される	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/ℓ	2.3	2.1	2.2	2.0	2.0
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成23年度末に外部評価委員会より、通水負担金の金額の算出方法が適切か検討する必要があったとの意見があった。

また、平成26年度の環境福祉常任委員会では、通水負担金の所管について当該事業の所管を生活環境部ではなく農林水産部とすることが合理性があるとの意見が出されたことから、27年度より農林水産部へ事務を移管する。

本事業は、霧島市生活排水対策推進計画(平成20年度～29年度)に基づき実施しているが、同計画は平成25年3月に中間見直しを行った。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	4,069	4,025	4,006	640	735
		事業費	千円	4,069	4,025	4,006	640	735

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成26年度取組実績 ・生活排水対策推進員等の研修会開催数 5回 ・生活排水対策出前講座の開催数 10回 ・エコきりしまの製造・配布量 4,400ℓ ・主要幹線水路への通水(耕作期以外)	平成26年度は生活排水対策推進員の交代時期だったが、研修会を5回開催することで、新たに委嘱された推進員の資質の向上が図られた。また、10回開催された出前講座やイベント等でのエコきりしまの配布をとおして、生活排水対策の普及啓発が図られた。さらに、例年どおり耕作期以外の期間に主要幹線水路に通水することによって、悪臭の発生防止など環境衛生の向上が図られた。

事務事業コード	0104020102010102	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	「エコきりしま」の利活用や生活排水対策に関する出前講座をとおして、市民が生活排水対策に取り組むことにより、公共用水域の水質保全が図られるため、基本事業の意図に結びつく。	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		公共用水域の水質保全や改善は公共の利益であり、市がその取り組みを行うのは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	河川の汚濁原因の約6割は、家庭排水によるものであることから、生活排水対策推進員等の活動を通じて生活排水対策を講じることは、公共用水域の水質向上のために必要である。よって、廃止・休止すると公共用水域の水質保全が損なわれる懸念がある。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)		類似事業がある場合の事務事業名等 環境美化・河川環境保全推進事業
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		天降川等河川環境保全条例に基づき委嘱される「河川環境保全推進員」は、活動内容が「河川の環境保全の推進に関する啓発」等であり、「霧島市生活排水対策推進員」の河川の水質保全を図る目的と一致する部分があり、連携又は統合が期待できる。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	27年度から、通水負担金に関する事務を農林水産部に移管したが、残りはエコきりしまの製造や生活排水対策推進員の活動に必要な最低限の経費であるため削減できない。	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		エコきりしまの製造を職員が行っているが、学校プール投入事業は各学校単位で製造するなど、徐々に製造量を減らしてきている。今後も職員の負担軽減に取組む予定であるが、大きな削減は見込めない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
D 公平性			

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善・コスト縮小 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○				○		
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	「霧島市生活排水対策推進計画」に基づき委嘱される「霧島市生活排水対策推進員」は、家庭等を対象とした生活排水対策を行い、公共用水域(川・海)の水質保全を図ることを目的とする。 一方、天降川等河川環境保全条例に基づき委嘱される「河川環境保全推進員」が取り組む、河川の環境保全の推進に関する啓発活動や市の施策への協力は、最終的に公共用水域の水質保全を図るという点で一致する。 したがって、両者が効果的に連携し、水質の保全に取り組むことができないか検討する。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	公共用水域の水質は改善傾向にあるものの、閉鎖的な錦江湾に接し、生活排水対策重点地域に指定されている本市においては、継続して生活排水対策を実施していく必要がある。 より効率的で効果的な生活排水対策を展開しながら、生活排水対策を引き続き推進し、生活排水・事業所排水による河川や海の公共用水域の水質保全を図る。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報		事務事業コード 0104020202010201		事務事業名 10万本植林プロジェクト事業	担当部 生活環境部	
政策名 02 自然にやさしいまちづくり					担当課 環境衛生課	
施策名 01 自然環境の保全					グループ 生活環境政策G	
基本事業名 02 森林の保全					電話番号 45-5111	
予算科目目	会計 一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	
	款 04 衛生費				<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (H23 ~ H32)
	項 02 環境衛生費					
目 02 環境対策費			根拠法令・条等	特になし		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

近年、安い輸入材の増加による木材価格の低迷や山村の過疎・高齢化の進行などにより森林は荒廃し、森林の持つ公的機能の低下や自然環境の変化などに起因した深刻な環境問題が出始めている。このようなことから、自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習などの一環として、伐採跡地などを地域本来の植生である照葉樹に転換するために、平成23年度から年間1万本を目安に、10年間で10万本の植林を実施する。植林方式等については次のとおり

- ・地域本来の植生に戻すため、最も適した植林方式として、植物生態学者で横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏が実践している混植・密植の植林方式(宮脇昭方式)を活用
- ・宮脇昭方式で森林の再生に取り組んでいる「霧島ふるさと命の森をつくる会(以下「ふる森」)」に植林教室を委託

<参考>「ふる森」は、産・官・民協働の任意団体として平成21年2月に設立され、森林の保護・保全及び再生に向けた植林活動を行っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア CO2削減量(かごしまCO2吸収量認証)	t	3	2	1	2	2
イ 植林本数	本	8,700	8,212	5,700	10,000	10,000
ウ 植林面積	m ²	2,736	2,300	1,630	3,200	3,200

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,475	127,283	126,773	129,360	129,679
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 植林してもらう	植林に参加した人数	人	550	800	600	800	800
イ 市民一人1本植林してもらう	のべ参加者数	人	1,050	1,850	2,450	3,250	4,050
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 森林が保全される	植林された森林面積	ha	22.5	30.3	32.0	30.0	30.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

戦後に植林されたスギ・ヒノキなどの森林が伐期を迎えているが、木材価格の低迷や後継者不足により、伐採後に植林されない森林が増えている。

平成24年3月の予算常任委員会において、手を加えないことで自然の森ができるのではないかと意見があった。

平成25年3月の予算常任委員会において、将来のイメージ(効果があるのか等)が見えないとの意見があった。

4. 事業費の推移

事業費	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	348	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	1,506	1,614	2,885	3,892	3,892
一般財源	千円	6,522	6,124	5,707	7,570	6,570
事業費	千円	8,376	7,738	8,592	11,462	10,462

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> **(2) 平成26年度の成果** <左記の実績(取組)による成果を記載>

実績については下記のとおり。

平成26年12月22日(月) 宮脇昭方式霧島マイスター養成講座
参加者: 43名 場所: 国分上野原

平成26年12月23日(火) 植林教室
参加者: 600名 植林本数: 5,700本 植林面積: 1,630m²
場所: 国分上野原

植林活動前に講師である宮脇昭横浜国立大学名誉教授による説明を1時間ほど設け、600名の参加者に自然環境の保全・再生の重要性や地球温暖化対策、霧島の植生などについての認識を深めていただいた。

また、今回の植林について、県が所管する「かごしまCO2吸収量等認証制度」に申請し、平成27年2月10日付けで1t-CO2の吸収量の認証を受けた。

更に、前年度よりも多くの企業・団体から協賛の協力をいただき、市民と企業・団体、そして行政の協働により円滑な事業の推進が図られた。

事務事業 コード	0104020202010201	事務 事業名	10万本植林プロジェクト事業	担 当 部	生活環境部
				担 当 課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理 由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ ■ 結びついている □ 間接的に結びついている □ 結びついていない	環境学習の一環として市民参加型の植林教室を開催することで森林の保全が図られる。また、自然環境の保全・再生に関する市民意識の向上にも繋がる。
	② ・この事業をなせば市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ ■ 妥当である □ 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて適切に保全される取組を、総合的かつ計画的に推進するとされており、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ ■ 向上する余地はかなりある □ 向上する余地はある程度ある □ 向上する余地はほとんどない	平成22年度以前に宮脇昭方式で市内に植林された本数を加えても、累計の植林本数は38,613本であり、目標に達していない。今後も植林活動を継続し、参加者数及び植林本数を増やしていく余地はかなりある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ ■ 影響がある □ 影響がほとんどない	自然環境の保全・再生及び地球温暖化対策が滞るばかりでなく、貴重な環境学習の機会が失われることになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) □ 類似の事業はない ■ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない □ 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 林業の振興を目的に森林の保全・再生を図る事業は林務水産課が所管しているが、地域本来の植生により森林の保全・再生を図る事業は他にない。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	計画どおりに植林が進んでいない状況では削減余地はない。企業・団体等からの更なる協力をいただきながら、計画どおりの植林に取り組む。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	事業に係る専門的な業務は委託しており、職員は必要な部分の事務を担っている状況であるため、削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ ■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	植林への参加は広く募集しており、一部に偏っていないことから公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・コスト縮小 >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2) 平成27年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は合併後10年目となることから、記念事業として植林地の散策路整備などについて検討する。 参加者募集については、これまでと同様に広報誌やホームページへの掲載、パンフレット配布、小学校への案内文書の配布などを行い、前年度より多くの参加者募集に努める。 協賛企業・団体の募集を広報誌及びホームページで行っているが、個別に企業・団体等に案内文書を送付して、これまで以上の協賛金の獲得に努めるとともに、計画通りに進んでない植林状況を踏まえ、今後十分な予算の確保を図る。 植林する苗の一部をどんぐりから育てる取組を市立小学校1校に導入し、環境学習の推進を図る。 							
(3) 平成28年度の方向性・取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き協賛企業・団体の募集に努めるほか、国県の補助事業や民間団体の助成事業の中で活用できるものはないか検討する。 育苗に取り組んでもらう市立小学校を2校に拡大し、環境学習の推進を図る。 現在植林を行っている上野原の植林地が平成28年度頃に植林し終わるため、新たな植林地について検討する。 							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・コスト縮小 >						
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総 評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104000202010301	事務事業名	エネルギー政策推進事業		担当部	生活環境部
					担当課	環境衛生課
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			グループ	生活環境政策G
施策名	01	自然環境の保全			電話番号	45-5111
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進			内線番号	1755
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	04 衛生費				<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度~)
	項	02 環境衛生費				<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (H25 ~ H26)
	目	02 環境対策費				根拠法令・条例等
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	エネルギー基本計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の促進を含む総合的なエネルギー政策を推進するための事業として、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する普及啓発を行う。

【再生可能エネルギーの普及促進】
霧島市再生可能エネルギー庁内検討委員会を設置し、エネルギー政策に関する情報収集や重要な事項について協議、決定するほか、再生可能エネルギーの発電事業者からの相談等に対応する。

【省エネルギー対策の普及啓発】
消費電力モニター(ワットチェッカー)の貸出等をととして省エネルギー対策の普及啓発に取り組む。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 再生可能エネルギー庁内検討委員会の開催回数	回	5	2	1		
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市民(事業者を含む)	世帯数	世帯	54,963	55,322	55,564		
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア エネルギーに関心を持ってもらう	消費電力モニターの貸出回数	回		12	1		
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 地球温暖化対策に取り組む	省エネ対策(節電・節水)に取り組んだ市民の割合	%	87.9	83.9	83.3		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度が施行されてから、再生可能エネルギーの導入促進に関する関心が高まっていたが、平成25年度末から、自然環境の保全の立場で開発を懸念する声が議会や地域審議会等で聞こえるようになった。

京都議定書に定めた日本の温室効果ガス削減目標は達成できたが、新たな目標設定に向けては、より一層の削減が国際社会から求められる状況にある。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	714	9	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費	千円	0	714	9	0	0
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については以下のとおり。 ・消費電力モニターの貸出 貸出件数 1件 ・再生可能エネルギー庁内検討委員会 開催数 1回 ・うちエコ診断の実施 開催数 1回 参加者数 7名	消費電力モニターの貸出し実績については、前年度より大幅に減少した。広報誌で1回募集しただけで、また、通年で貸し出しているためホームページを更新しなかったことが影響していると思われる。この反省を踏まえて募集方法を再検討する必要がある。 再生可能エネルギーの導入については、民間事業者による大規模太陽光発電施設の設置のほか、風力発電所や小水力発電所も建設されるなど、再生可能エネルギーの導入が進んだ。 また、未利用市有地を大規模太陽光発電施設用地として民間事業者へ貸し出すことが決定し、再生可能エネルギーの導入とともに、保有資産の有効活用も図られた。

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104000202010302	事務事業名	温室効果ガス報告事務事業	担当部	生活環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	生活環境政策G		
施策名	01	自然環境の保全		電話番号	45-5111		
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進		内線番号	1755		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 22 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	省エネ法、温対法、鹿児島県地球温暖化対策推進条例	
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市地球温暖化対策実行計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

根拠法令・条例等の規定に基づき、本市の年間エネルギー使用量や年間温室効果ガス排出量などを毎年度国・県に報告する。各課等に対して、それぞれ所管する施設や公用車におけるエネルギー使用量を照会し、各課等からの報告を確認・集計し、国・県へ提出する書類一式として取りまとめる。報告・集計の一連の事務についてはASPを利用したシステムで行う。なお、報告担当者は有効期限3年間の法定講習を受講する必要がある。
また、温対法に基づく法定計画(策定義務)である霧島市地球温暖化対策の進捗管理及び地球温暖化防止に関する啓発活動等を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 国・県への報告	回	1	1	1	1	1
イ 法定講習会への参加	人	1	0	1	1	1
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 霧島市役所							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア CO2排出削減に取り組む							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 地球温暖化対策に取り組む							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

省エネ法が改正されて、省エネだけでなく節電まで包含することになり、報告制度が平成26年度から一部拡充される。
京都議定書に定めた日本の温室効果ガス削減目標は達成できたが、新たな目標設定に向けては、より一層の削減が国際社会から求められる状況にある。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	945	1,013	1,015	1,015
	事業費	千円	0	945	1,013	1,015	1,015

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成26年度は、第一次霧島市地球温暖化対策実行計画の最終年度に当たる、平成25年度分の温室効果ガスの排出量を集計し、県を通して国に報告した。 平成25年度温室効果ガス排出量 42,715t-CO2 対基準年度(平成18年度)温室効果ガス排出量 △1,916t-CO2 削減率 4.29%	平成25年度の対基準年度(平成18年度)削減率は4.29%であり、第一次霧島市地球温暖化対策実行計画で目標としていた6%を達成できなかった。 省エネ機器や低公害車の導入など、温室効果ガスの発生抑制に取り組んでいるものの、ごみ処理施設から発生する温室効果ガスが、市役所全体の半分以上を占めている現状にあり、計画通りには削減できていない。 平成26年度から始まる第二次計画においては、ごみ減量化に取り組み、ごみ処理施設から発生する温室効果ガスの排出削減を図る必要がある。

事務事業コード	0104020202010302	事務事業名	温室効果ガス報告事務事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
C 効率性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	経費は報告システムの使用料と、法定講習の受講に必要な旅費や負担金であり、削減の余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	職員が集計作業を行うと業務量が膨大となるため、既にシステムを導入している。従って、削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成27年度は従来どおり国・県への正確な数値の報告に努めるとともに、現在導入している報告システムが本市における情報端末の利用状況と親和性が低く、対価相応のパフォーマンスが得られているか疑問があるため、システムの改廃を含めて方法を検討する。 また、本事業は温室効果ガスの排出量を集計して国・県に報告することを目的としているが、温室効果ガスの排出削減が計画通りに進んでいない中、ごみ処理施設の担当課に現状を説明し、お互いに連携しながらごみ減量化による温室効果ガスの排出削減を検討する。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	引き続き国・県への正確な数値の報告に努める。 また、ごみ減量化による温室効果ガスの排出削減の検討結果を基に、具体的な取組みを実施するなど、第二次霧島市地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けて取組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	01040202010304	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	生活環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ		
施策名	01	自然環境の保全		電話番号	45-5111		
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	霧島市低公害車補助金交付要綱	
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

自動車の排気ガスが大気を汚染している原因の一つであり、また二酸化炭素排出が地球温暖化の原因になっていることから、低公害車(電気自動車とプラグインハイブリッド車。以下「電気自動車等」という)の普及を促進し、大気中に排出される有害物質と二酸化炭素の削減を図る。
 <補助要件>
 市内に住所を有する個人、法人等で、国の「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の交付確定通知を受領した者。ただし、確定通知額が10万円以上の場合に限る。
 <補助金額> ※1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた額で、限度額は40万円
 ・確定通知額が10万円以上100万円以下の場合・・・10万円
 ・確定通知額が100万円を超える場合・・・確定通知額の10分の1に相当する額

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 低公害車補助金交付台数	台	27	30	34	27	30
イ うち普通自動車	台	24	29	34	22	25
ウ うち軽自動車	台	3	1	0	5	5

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,475	127,283	126,773	129,360	129,679
イ 登録台数	車(霧島市統計書)	台	50,027	49,777	49,657	50,238	50,400
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出削減	補助金交付台数	台	27	30	34	27	30
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 地球温暖化対策に取り組む	省エネ対策に取り組んだ市民の割合	%	87.8	83.9	83.3	87.0	88.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成19年度からハイブリッド車が国の補助制度の対象外となり、本市も同様の取扱いとした。平成23年度から電気自動車等が本格販売され、補助金の交付実績も増加傾向にある。議会からハイブリッド普通車を補助対象車とすることや急速充電器の整備などの要望がある。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	2,700
		一般財源	千円	2,700	3,000	3,400	0
		事業費	千円	2,700	3,000	3,400	2,700
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・補助金交付台数 34台	電気自動車等の購入経費の一部を助成することにより、購入者の負担軽減が図られ、補助金の交付実績も増加傾向にある。電気自動車等の普及拡大で、大気中に排出される有害物質の削減や地球温暖化対策が推進された。

事務事業コード	0104020202010304	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民に補助金を交付して、有害物質の排出が少ない低公害車の普及を図ることは、CO2の排出削減に繋がるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は自然的社会的条件に応じた環境の保全及び形成に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施する責務を有すると規定されているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	各自動車メーカーから販売される電気自動車等の車種の増加や、急速充電器などのインフラ整備により普及拡大が予想されるが、本市においては急速に普及が拡大している状況ではない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止した場合、まだまだ高価な低公害車等の購買意欲が低下することが予想され、普及率が下がることで、地球温暖化対策に支障が生じる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	一般的に低公害車等は販売価格がまだまだ高額であることから、事業費(補助金)を下げることで普及を妨げる恐れがあり、削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業については、事務量も少なく職員1名で処理しているため、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	低公害車等を購入する全市民を対象としているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・コスト拡充 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○	○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	低公害車導入支援補助制度の周知を図り、電気自動車等の普及拡大に取り組む。 また、平成26年度から水素自動車販売開始され、電気自動車や水素自動車などの低公害車を取り巻く状況が変化することも想定されるため、情報収集に努める。							
(3)平成28年度の方角性・取組目標	引き続き低公害車導入支援補助制度の周知を図り、電気自動車等の普及拡大に取り組む。 また、水素自動車等、新たな低公害車の開発・販売も各自動車メーカーにより進められており、低公害車を取り巻く状況が大きく変化することも想定されるため、情報収集に努めるとともに、更なる普及拡大のための方策を検討する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・コスト拡充 >						
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104000102010401	事務事業名	環境学習推進事業	担当部	生活環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	生活環境政策G		
施策名	01	自然環境の保全		電話番号	45-5111		
基本事業名	04	環境学習の推進		内線番号	1755		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等		
	項	02 環境衛生費					
	目	01 環境衛生給務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境について学習する機会を提供することにより、市民一人ひとりが環境に関する関心と理解を深め、環境に配慮した生活や行動をとるためのきっかけ作りを行い、環境学習の推進を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 環境学習イベントの開催	回		3	4	4	4
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市民	人口	人		127,283	126,773	129,360	129,679
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 環境学習会へ参加する	環境学習会への参加人数	人		128	216	220	220
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 環境学習の推進を図る	過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合	%	13.0	13.3	12.1	25.0	29.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、再生可能エネルギーや省エネルギー対策など、環境に関する関心が高まったことにより、本事業を開始した。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	41	94	37	37
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	45	66	66
	事業費	千円	0	41	139	103	103

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
平成26年度は下記のように4回環境学習イベントを開催した。 ・緑のカーテン普及啓発事業 開催日: 4月25日 (土) 開催場所: 多目的ホール 参加グループ数: 100グループ ・環境パネル展 開催時期: 6月2日～6月13日 開催場所: 国分庁舎1F ・海岸漂着物を使った環境学習会 開催日: 8月30日 (土) 開催場所: 国分海浜公園 参加者数: 親子66名 ・ネイチャーゲーム 開催日: 11月30日 (日) 開催場所: 上野原縄文の森 参加者数: 親子50名	緑のカーテン普及啓発事業では、100グループが参加し緑のカーテンの普及と地球温暖化対策の啓発に取り組んだ。アンケート結果では、7割の方が「効果があった」、9割の方が「来年も取り組みたい」と回答している。 環境パネル展では、市役所を訪れる多数の方に対し環境保全について学ぶ機会を提供した。アンケートの結果、約8割の方が「わかりやすかった」「パネルの内容が充実していた」と回答した。 また、2回開催した環境学習会では、市内の小中学生とその保護者を対象に海の環境保全と自然愛護について意識啓発を図り、アンケートの結果、ほぼ9割の方が「わかりやすかった」「面白かった」と回答している。 これらの取り組みに前年度を大きく上回る市民の方々に参加し、環境学習の推進が図られた。

事務事業コード	0104020102010401	事務事業名	環境学習推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が環境学習会へ参加することで、環境学習の推進を図ることができるため、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	環境省の策定する環境基本計画において、環境教育は地方自治体の努力義務となっている。また、市民意識調査では、過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合は低い状況にある。多様化、深刻化する環境問題に対処するには、環境に関する学習機会の創出に努め、意識の向上を図る必要があるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民意識調査では、過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合は1割程度に留まっている。環境学習機会の創出には努めるが、1回の学習会の参加人数は50名程度であるため、成果の向上には限度がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市民が環境学習会に参加できる機会が減少することで、環境保全に対する意識が低下する恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 平成26年度からは、地球温暖化対策事業(緑のカーテン普及啓発事業)を環境学習推進事業に含めて実施しており、この他に類似事業はない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	講師謝金や消耗品など、必要経費のみ計上している。また、国や県の補助事業を活用し、市の負担軽減に努めているため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	学習会の開催日のみ時間外対応しているが、事前準備は業務時間内で行っており削減できない。業務時間内においても、参加者の募集や会場の確保等、必要最低限の業務のみ行っている。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	広報誌やホームページで広く参加を呼びかけている。受益者に負担は求めていないが、代わりにボランティアの美化活動等をしていただいている学習会もあるため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○	○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	環境学習会は募集を市全域に呼びかけているが、会場が国分地区のみの開催となっており、開催場所が市全域に広がるように検討する。 環境パネル展について、同じ展示にならないようパネルの内容を工夫する。 また、緑のカーテン普及啓発事業などの環境学習会に関しては、より多くの市民に参加するきっかけをつくるために、広報誌やホームページ、FMきりしま等、様々な手段を使って参加者募集に積極的に取り組む。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	環境学習会の内容、講師の選定、開催時期、開催場所などについて工夫して、より多くの市民の方々に参加していただけるように取組む。 また、国や県の補助事業を活用した環境学習会の開催を検討して、市の負担軽減に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104000202010401	事務事業名	環境対策審議会運営事業	担当部	生活環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	生活環境政策グループ		
施策名	01	自然環境の保全		電話番号	45-5111		
基本事業名	04	環境学習の推進		内線番号	1755		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	環境基本法、霧島市環境対策審議会条例	
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境の保全に関して基本的事項を調査審議するために、環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき環境対策審議会を設置し、市長の諮問に応じて審議・答申等をおこなっている。
委員は15人以内で組織し、学識経験者、関係行政機関、関係団体から推薦をされた者のうちから市長が委嘱する。
環境対策審議会は、環境美化モデル地区の指定など年3回程度開催され、その他にも環境関係予算について委員に報告し、情報の共有化も図っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 開催された審議会の回数	回	3	4	3	5	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 環境対策審議会	環境対策審議会委員	人	15	15	15	15	15
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 市長の諮問に応じて審議・答申する	審議会に諮問した件数	件	2	2	2	3	3
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 環境に関する目標や施策の方向性、ルールを理解する	環境に関するルール(条例)や計画を知っている市民の割合	%	35.0	32.6	34.9	40.0	45.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

特になし

4. 事業費の推移

単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円		0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0
	地方債	千円		0	0	0
	その他	千円		0	0	0
	一般財源	千円		141	443	443
	事業費	千円	0	0	141	443

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成26年度の実績としては環境対策審議会を3回開催した。 諮問事項 ・環境美化モデル地区の指定について ・悪臭防止法に基づく規制方法及び規制地域の変更について	環境美化モデル地区の指定や悪臭防止法に基づく規制方法及び規制地域の変更についての意見や要望の取りまとめを行うなど、施策に対し住民意見を反映することができた。

事務事業コード	0104020202010401	事務事業名	環境対策審議会運営事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境に関する条例や計画などについて、本市の実情を踏まえて審議することは基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、設置されるものであることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	環境対策審議会は環境の保全に関して、基本的事項を審議するものであり、成果という考えは馴染まない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	環境対策審議会が廃止されると住民の意見が施策に反映されなくなり影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、設置されたものであり、類似事業はない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、委員に対しての出会報酬及び費用弁償のみで削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	地域の実情に応じた施策の実施に対し、住民の意向を反映させるという重要な業務のため、正職員以外の対応や委託はできない。また、業務量もそれほど多くないため削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者負担を求める事業ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性<>						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	霧島市附属機関等の設置等に関する方針第4条第5項において委員の在任期間は、同一附属機関等においては、特に必要がある場合を除き通算10年を超えないこと、とされている。現在、会長を含む多くの委員が通算10年を迎えようとしている。また、現在の委員は学識経験者、関係団体から推薦された者に偏っていることから、今後の環境対策審議会で審議される事項等を考慮し、新たな委員の選任をおこなう。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	霧島市環境対策審議会条例第6条第2項において会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない、とされており、これまでの開催において過半数を割ったことはないが、参加率が低下しているため、委員のスケジュール調整を徹底するなどし、委員全員参加で活発な審議が行われるように努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

1. 基本情報								
事務事業コード	0104000202010403	事務事業名	環境エコプラザ検討事業			担当部	生活環境部	
						担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			グループ	生活環境政策グループ		
施策名	01	自然環境の保全			電話番号	45-5111		
基本事業名	04	環境学習の推進			内線番号	1755		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年頃～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (H22 ~ H26)		
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	霧島市環境基本条例	
	項	02 環境衛生費						
	目	02 環境対策費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市民が集い、学び、交流できる環境学習の拠点施設として環境エコプラザを設置するために庁外検討委員会を設置し、施設のあり方や管理運営方法について検討する。具体的には下記のような機能を備えた施設を想定しているが、設置の是非、設置場所、施設機能も含めて検討を行う。

環境エコプラザ施設機能

- 体験型施設・・・市民が集い、交流し、環境について学び、活動する体験型施設
- 情報発信基地・・・自然環境の保全など、環境についての最新情報を積極的に発信していく情報発信基地
- 産官学民のネットワーク構築・・・企業、学校、環境団体等をネットワーク化し、環境エコプラザを核として環境プログラムを推進するネットワーク構築
- 企業による最新技術商品の展示・・・地元企業を中心とした企業による最新技術商品の展示ブースの設置

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 環境エコプラザ庁内検討委員会の開催	回	0	0	0		
イ 環境エコプラザ庁外検討委員会の開催	回	0	0	0		
ウ 先進地視察研修	回	0	2	0		

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 環境エコプラザ	環境エコプラザ庁内検討委員会の開催	回	0	0	0		
イ 環境エコプラザ	環境エコプラザ庁外検討委員会の開催	回	0	0	0		
ウ 環境エコプラザ	先進地視察研修	回	0	2	0		

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 設置について検討する	環境エコプラザ庁内検討委員会の開催	回	0	0	0		
イ 設置について検討する	環境エコプラザ庁外検討委員会の開催	回	0	0	0		
ウ 設置について検討する	先進地視察研修	回	0	2	0		

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 市民の環境保全に対する理解・関心を深める	過去3年間に環境学習に参加したことの市民の割合	%	13.0	13.3	12.1		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、再生可能エネルギーや省エネルギー対策など、環境に関する関心が高まっている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費	千円	0	0	0	0	0

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
課内で今後の活動に向けた方針を協議した結果、候補地である国分ハイテク展望台は現在策定中の施設マネジメント計画の対象であり、個別施設の方針検討には暫く時間がかかると推測されることや、エコプラザを設置する目的が施設の有効活用なのか、環境に対する啓発が目的なのか、現在のところ明確となっていないことなどから、本事業は一旦休止すると結論に至った。	協議の結果、本事業は平成26年度を持って一旦休止すると結論に至った。 なお、休止期間については現在のところ不明。

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104000202010502	事務事業名	生物多様性保全推進事業	担当部	生活環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ		
施策名	01	自然環境の保全		電話番号	45-5111		
基本事業名	05	生物多様性の保全		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 26 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	生物多様性基本法	
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市生物多様性推進プラン		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生物多様性の保全とその持続可能な利用に関する施策を展開することを目的として策定された「霧島市生物多様性推進プラン」に基づき、平成29年度までの目標として掲げた「生物多様性の考え方の普及および重点施策における生物多様性の保全・回復」を実現するため、次の取組を行う。

- 市民の生物多様性に関する理解を深めるための環境学習会の開催
- 市民参加による希少野生動植物のモニタリング調査を行うためのマニュアル作成
- 希少植物であるキシマツツジの知名度の向上及び保全活動

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 環境学習会実施回数	回	-	-	1	1	1
イ キリシマツツジサミットの参加・開催	回	-	-	1	1	1
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 霧島市民	人口 (各年度実績)	人	127,475	127,283	126,773	129,360	129,679
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 生物多様性に関する理解を深める	「生物多様性の保全」について知っている市民の割合	%	62.0	59.7	62.0	65.0	70.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 希少野生動植物の保護活動に取り組む	「生物多様性の保全」について知っている市民の割合	%	62.0	59.7	62.0	65.0	70.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成20年の「生物多様性基本法」制定や平成22年のCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)開催に加えて、平成25年度中に鹿児島県、鹿児島市、本市が生物多様性地域戦略を策定しており、一般市民の生物多様性の保全に対する関心が高まっている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円			0	0	0
	県支出金	千円			0	480	0
	地方債	千円			0	0	0
	その他	千円			15	480	0
	一般財源	千円			2,399	0	450
	事業費	千円	0	0	2,414	960	450
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については次のとおり。 【生物多様性に関する学習会の開催】 開催数 1回 【第2回全国キシマツツジサミットin霧島開催に向けた取組】 第1回全国キシマツツジサミットin能登への参加 2名 全国キシマツツジサミット実行委員会開催回数 2回	生物多様性に関する学習会には30名の小学生が参加して、天然記念物であるノカイドウの自生地見学などとおして、生物多様性に関する理解促進が図られた。 また、平成27年度に本市で開催される全国キシマツツジサミットに向けた取組では、能登で開催された第1回全国キシマツツジサミットに参加して、ノウハウの取得及び情報収集ができたほか、関係者・関係機関で実行委員会を組織し、開催に向けて準備した。 更に、キシマツツジの古木を能登から移植して、知名度の向上と保全活動に取り組んだ。

事務事業コード	0104020202010502	事務事業名	生物多様性保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境学習会等の開催をとおして、市民に生物多様性の重要性について理解を深めていただくことで、希少野生動植物の保護活動に取り組むきっかけ作りにつながるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生物多様性基本法では、地方公共団体は生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されているため、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民意識調査の結果では、「生物多様性の保全」について知っている市民の割合(平成26年度)は62.0%であり、今後、環境学習会などの開催を通じて、生物多様性の保全についての啓発に取り組むことで成果が向上する余地はある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	生物多様性国家戦略では、「開発など人間活動による危機」をはじめ、生物多様性の「4つの危機」を掲げている。本市においてもこれと似たような状況にあり、事業を廃止・休止した場合には、環境基本計画で目標として掲げている「豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐ」ことができなくなる懸念がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 環境学習推進事業
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は開始されたばかりであり、今後、生物多様性に関する理解の促進や、希少野生動植物の保全活動に取り組む必要があるため削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	第2回全国キシマツツジサミットが平成27年度に本市で開催される予定となっており、業務量は増える見込となっている。従って、削減できない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の受益者がいるわけではないので公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2) 平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成27年度は第2回全国キシマツツジサミットが本市で開催される。キシマツツジは、本市の霧島山が原産地とされているものの知名度は低く、また、鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物)では準絶滅危惧種に指定されている。従って、サミットの開催を広報誌、FMキシマ、新聞・テレビ等を活用して広く周知し、知名度の向上に重点的に取り組むほか、国分中央高等学校と連携して増殖に向けた取り組みを実施する。							
(3) 平成28年度の方向性・取組目標	市民参加のモニタリング調査の実施方法の検討、地元有識者やNPO等とのネットワーク構築など、希少野生動植物の保全活動に向けた準備に取り組む。 また、稀少植物であるキシマツツジについては、更なる知名度の向上や保全活動に向けた今後の取組を検討する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)																	
(1) 事務事業の改革改善方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>継続</th> <th>やり方改善</th> <th>コスト拡充</th> <th>コスト縮小</th> <th>連携</th> <th>統合</th> <th>休止</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止								
継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止										
(2) 総評																	

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	010400202020101	事務事業名	海岸漂着物対策推進事業		担当部	生活環境部
					担当課	環境衛生課
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			グループ	環境保全グループ
施策名	02	生活環境の向上			電話番号	45-5111
基本事業名	01	環境衛生の向上			内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	04 衛生費				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 22 年度～)
	項	02 環境衛生費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)
	目	02 環境対策費				根拠法令・条例等
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本市沿岸に集積された海岸漂着物等の回収処理を行うことで、沿岸地域における良好な景観及び環境の保全を図る。併せて、海岸漂着物発生抑制の観点から、防止看板やパンフレット、ポスターの作成、環境学習会の開催などで市民の意識向上を図る。

- ・本市の海岸延長 33キロ628メートル
- ・主な海岸線 小浜海岸、国分海岸、敷根海岸、福山海岸など

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 海岸漂着物の回収量	t		14	34	50	50
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 海岸線	海岸延長	m		33,628	33,628	33,628	33,628
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 良好な景観及び環境を保全する	海岸漂着物の回収量	t		14	34	50	50
イ 良好な景観及び環境を保全する	海岸漂着物を回収した海岸延長	m		6,452	16,491	20,000	20,000
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持又は改善されていると感じている市民の割合	%	83.5	80.2	83.4	85.0	85.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成26年度までは、国が交付する補助金を活用して県が基金を造成し、本市は補助率10/10の補助を受け事業を実施してきた。しかし、平成27年度から、国の財政事情もあり地方負担が発生することになった。(半島振興法に該当する区域は補助率8/10、その他の地域は補助率7/10)

地元自治会等では本事業と連携した美化活動が実施されており、事業実施の要望が強く、本事業の迅速な実施に対して地元自治会等から評価を受けている。

4. 事業費の推移

事業費	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
国庫支出金	千円			0	0	0
県支出金	千円			5,733	4,878	4,878
地方債	千円			0	0	0
その他	千円			0	0	0
一般財源	千円			0	1,220	1,220
事業費	千円	0	0	5,733	6,098	6,098

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【回収・処理事業】</p> <p>①漂着物回収量:32t</p> <p>【発生抑制対策事業】</p> <p>①発生抑制啓発用懸垂幕作製:7枚</p> <p>②不法投棄防止看板作製:20枚</p> <p>③発生抑制啓発用ポスター作製:200枚</p> <p>④発生抑制啓発用パンフレット作製:4,500部</p>	<p>【回収・処理事業】</p> <p>漂着物確認された沿岸地域(海岸延長16,491m)において、民間事業者委託により回収処理を実施し、海岸の良好な景観及び保全が図られた。</p> <p>【発生・抑制対策事業】</p> <p>不法投棄防止月間(11月)に各庁舎で懸垂幕を掲示したほか、ポスターやパンフレットを作成・配布したことで、市民の意識向上が図られた。</p>

事務事業コード	0104020202020101	事務事業名	海岸漂着物対策推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	本市の沿岸に流れ着いたごみや雑木等を撤去し、良好な景観や環境を保全することは、衛生的で安全な生活環境が保たれることに結びつく。	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		市内の海岸管理者は鹿児島県であるが、海岸漂着物処理推進法では、市町村は海岸漂着物の処理に関し必要に応じ海岸管理者に協力しなければならないとされており、県の補助を受けて実施する本事業は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	海岸漂着物は外国や他の自治体から本市の海岸線に流れ着くものもあり、撤去しても後を絶たないのが実情である。そのため、向上する余地はある程度ある。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		廃止・休止となれば、短期間に漂着物が集積し、生態系を含む海岸の環境悪化、美しい浜辺の喪失、漁業への影響等の被害が生じるおそれがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	平成26年度までは海岸管理者である県の全額補助で実施してきた事業であるが、平成27年度からは補助制度の変更で地方負担が発生することになった。引き続き県の全額補助で実施できるように、予算措置を要望していく。	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		漂着物の回収時期や場所の選定は職員が実施しているが、回収業務は既に民間委託しており、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	海岸線は個人の所有ではなく、市民なら誰でも利用できるため公平・公正である。	

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○		○			
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	海岸漂着物は必ずしも本市から排出されるものだけでなく隣接する自治体から流れ着くものも多いことから、鹿児島湾湾奥部を構成する自治体等と連携し漂着物の発生抑制に努める。 また、沿岸沿いの住民やボランティアなどに積極的に取り組む団体と協力し、効果的な回収・処理事業に取り組む。 コスト削減については、実施場所を慎重に選定するとともに、海岸管理者である県の全額負担で本事業を実施できるように引き続き要望していく。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	台風や集中豪雨等の自然災害に伴い突発的に発生する漂着物や鹿児島湾の形状的特性上、恒常的に漂着物が確認される海岸などにおいては、引き続き迅速な回収に努める。また、沿岸沿いの住民やボランティア団体と協力し、効果的かつ効率的な回収・処理事業に取り組む。 海岸漂着物には生活系ごみが多数確認され、広く市民全体が当事者意識をもち自主的に積極的な取組みを行うように、発生抑制対策事業を展開していく。 上記事業を継続して、海岸の良好な景観、多様な生態系の確保、水産資源の保全等の総合的な海岸環境の保全を図る。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	0104000102020101	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業			担当部	生活環境部	
					担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			グループ	環境保全グループ		
施策名	02	生活環境の向上			電話番号	45-5111		
基本事業名	01	環境衛生の向上			内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (H8 ~ H26)		
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	霧島市簡易給水補助金交付要綱	
	項	02 環境衛生費						
	目	01 環境衛生給務費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

水道法が適用されない井戸等の簡易給水施設の水質検査について、検査費用の一部を助成することにより、飲料水の衛生状況を確保するとともに、住民の飲料水に関する衛生意識の向上を図る。
 検査の手続きは次のとおり
 ①水質検査業者の中から、実施要領に沿って検査機関として指定し、通知する。
 ②あらかじめ登録を行った施設管理者に対して検査日時の通知を行った後、本庁及び各総合支所窓口において容器の配布及び回収を行う。
 ③回収の際に、施設管理者から検査費用を徴収し、水質検査業者に回収した容器・検査費用を渡す。
 ④検査結果を各管理者へ通知する。
 ⑤受検した管理者に補助金を交付する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 補助金交付件数	件	72	84	92		
イ 施設管理者新規登録件数	件	9	3	16		
ウ 広報誌掲載回数	回	1	1	1		

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市内にある簡易給水施設の管理者	施設管理者登録件数	件	129	132	148		
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 安全で衛生的な飲料水として管理する	補助金交付件数	件	72	84	92		
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合	%	83.5	80.2	83.4		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

水道法の適用外となる施設の衛生状況を確保するため、平成8年から旧国分市において実施し、合併を機に市内全域を対象とした。本事業が開始されて以来、水道法は改正されたが、簡易給水施設は同法適用外のためである。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	113	130	127	0	0
	事業費	千円	113	130	127	0	0

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・簡易給水施設の登録件数 148件 ・うち平成26年度新規登録件数 16件 ・水質検査の実施件数 92件 ・水質検査の受検率 62.2%	平成26年度に補助金の交付を受けて水質検査を実施したのは92件、受検率62.2%であり、本事業の実施により衛生的で安全な飲料水の確保が図られた。 なお、本事業については、平成26年度に事業のあり方を検討した結果、平成26年度をもって廃止することになった。

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104000102020102	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ		
施策名	02	生活環境の向上		電話番号	45-5111		
基本事業名	01	環境衛生の向上		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令など	
	項	02 環境衛生費					
	目	01 環境衛生給務費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射等を実施することにより、狂犬病の発生及び蔓延の防止に努める。 ・予防注射手数料・・・年1回義務 3,400円 (内訳 注射料2,850円/頭+注射済票交付手数料550円/頭) ・登録手数料・・・登録時生涯1回のみ 3,000円/頭 <参考> 狂犬病予防法第4条及び第5条により、犬の所有者は、その犬について生涯一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせる義務がある。この法令に基づき、霧島市では登録事務及び各地区を巡回する集合注射(春と秋の年二回)を実施している。						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 犬の登録頭数	頭	7,876	7,731	7,583	7,370	7,170
イ うち新規登録頭数	頭	476	504	438	420	410
ウ 注射頭数	頭	6,233	5,890	5,669	5,630	5,530

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 犬の所有者							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 飼い犬を登録する。							
イ 飼い犬に狂犬病予防注射を接種させる。							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 生活環境に関する問題が解決できる。							
イ 衛生的で安全な生活環境が保たれる。							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

近年、犬の登録頭数の減少に伴い、予防注射接種頭数も減少傾向にある。犬に関することでは、糞の放置等についての相談が寄せられている。現在交付している注射済票が金属製であるため、犬にとって負担の少ないやわらかい素材にしてほしいとの意見がある。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	736	844	871	731	731
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
		事業費	千円	736	844	871	731	731

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・集合注射実施日数 36日 ・犬の登録頭数 7,583頭 ・うち新規登録頭数 438頭 ・予防注射頭数 5,669頭 ・予防注射接種率 74.8%	集合注射を実施し、飼い主が予防注射を受けやすい環境づくりに取り組んだことにより、狂犬病の発生及び蔓延防止が図られ、衛生的な生活環境の確保に寄与した。 しかしながら、予防注射の接種率は75.8パーセントであり、約1,800頭が予防注射を接種していないことになる。接種率の向上のため、より一層の広報活動等に取り組む必要がある。

事務事業コード	0104020102020102	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	畜犬システムの導入や集合注射の通知ハガキの送付方法を改善するなど、業務の簡素化及びコスト削減については実施済みであり、これ以上の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	集合注射の会場数を見直すことで、職員の負担軽減を図ることができるが、会場数の見直しは利便性の低下につながり、接種率の向上に取組まなければならない現時点では、会場数の見直しは困難である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善・コスト縮小 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	犬の登録制度や狂犬病予防注射の接種は、狂犬病予防法に基づく義務であることを、ホームページや広報誌を活用して所有者に啓発し、接種率の向上に取組む。							
(3)平成28年度の方 向性・取組目標	引き続き、犬の登録制度や狂犬病予防注射について、関係機関の協力を仰ぎながら啓発に努める。 また、近年、犬の登録数が減少しているため、過去の会場ごとの接種状況や所有者の利便性を考慮して、3～5年の期間において定期的に集合注射の会場見直しを検討する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性									
(2)総評									

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	010400202020103	事務事業名	衛生確保対策事業	担当部	生活環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ	
施策名	02	生活環境の向上		電話番号	45-5111	
基本事業名	01	環境衛生の向上		内線番号	1761	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 26 年度～)	
	款	04 衛生費			期間限定複数年度 (~)	
	項	02 環境衛生費				
	目	02 環境対策費			根拠法令・条例等 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
災害時の防疫や不快害虫の駆除を行うことにより、衛生的な生活環境の確保を図る。 【災害防疫対策】 大雨等による家屋の床上・床下浸水が発生した場合に、感染症の原因となる病原体の蔓延を防止するため、被災家屋及びその周辺の速やかな消毒を実施する。 【ヤンバルトサカヤスデ対策】 平成25年に本市では初めて確認された、特定外来種の不快害虫であるヤンバルトサカヤスデを根絶するため、地域住民と協力して駆除を行う。						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 床上・床下浸水発生時の消毒回数	回			0	0	0
イ ヤンバルトサカヤスデの駆除回数	回			6	6	6
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 感染症の発生	床上・床下浸水発生回数	回			0	0	0
イ ヤンバルトサカヤスデ	発生箇所数	箇所			1	1	1
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 防止する	感染症の発生回数	回			0	0	0
イ 駆除する	新たな発生箇所数	箇所			0	0	0
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合	%			83.4	85.0	85.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等	
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	
平成25年8月に本市では初めてヤンバルトサカヤスデの発生が確認された。ヤンバルトサカヤスデの発生地域の住民からは、生息域の拡大防止や家屋への進入防止の要望が寄せられている。	

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円			0	0	0
	県支出金	千円			0	0	0
	地方債	千円			0	0	0
	その他	千円			0	0	0
	一般財源	千円			3,361	4,322	4,322
	事業費	千円	0	0	3,361	4,322	4,322

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成26年度の実績は下記のとおり。 【災害防疫対策】 床上・床下浸水の発生なし 【ヤンバルトサカヤスデ対策】 駆除回数 6回 住民への駆除薬剤配布 100回	災害防疫対策については、床上・床下浸水の発生がなかったため、感染症の発生もなかった。 ヤンバルトサカヤスデ対策については、業者委託による駆除を6回、地域住民への薬剤配布を100回実施し、駆除に取組んだ。 ほかの自治体の例からも、ヤンバルトサカヤスデは繁殖力が非常に強く根絶は困難だが、ほか地域から発生の報告がなかったことから、生息域の拡大を防止することが出来た。

事務事業コード	0104020202020103	事務事業名	衛生確保対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	感染症の蔓延防止や不快害虫の駆除を実施することにより、衛生的で安全な生活環境が保たれるため結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	災害防疫対策は発生対応であり、成果の向上は判断できない。ヤンバルトサカヤスデ対策は現在のところ新たに発生が確認された地域はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	災害防疫対策は発生対応であるため予算の削減はできない。ヤンバルトサカヤスデ対策は、生息域が拡大すれば更に予算が必要になるため、発生の取束が見えない現時点では削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ほかの地域で発生した場合にも、更なる生息域の拡大を防止するため市が駆除に取組む予定であり公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	災害防疫対策は発生対応であるため、いつ発生しても迅速な対応が出来るように日頃から消毒機器の点検を行う。ヤンバルトサカヤスデ対策については、発生地域の住民と駆除の範囲や時期を協議し、効果的な駆除に取組む。また、人為的な原因で生息域が拡大しないように、広報誌やホームページを活用した啓発に取組む。							
(3)平成28年度の方方向性・取組目標	災害防疫対策は発生対応であるため、いつ発生しても迅速な対応が出来るように日頃から消毒機器の点検を行う。ヤンバルトサカヤスデ対策については、前年度と同様に効果的な駆除に取組む。また、時間の経過とともに意識も薄れていくことから、人為的な原因で生息域が拡大しないように、広報誌への特集記事の掲載を検討する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報					
事務事業コード	0104000102020103	事務事業名	墓地維持管理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	02	生活環境の向上		電話番号	45-5111
基本事業名	01	環境衛生の向上		内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 不明) ~ () <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)
	款	04 衛生費			
	項	02 環境衛生費			
	目	01 環境衛生給務費			
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	墓地、埋葬等に関する法律・霧島市墓地、埋葬等に関する法律施行細則等

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市内墓地に遺骨を有する親族からの改葬許可申請や再火葬申請に対して、許可証を交付する。また、市営墓地を適切に維持管理するほか、空き区画が生じた際に区画を使用希望者に配分する。墓地経営許可の申請に対して、墓地経営許可証を交付する。

【市営墓地】

- ・宇都墓地 所在地：国分上小川3679番地ほか 区画数：545区画 墓地使用料：4,000円/㎡
- ・久保山墓地公苑 所在地：溝辺町崎森2809番地2 区画数：71区画 墓地使用料：9,000円/㎡
- ・しもづる墓地公苑 所在地：溝辺町竹子164番地3 区画数：24区画 墓地使用料：9,000円/㎡

【改葬許可手数料】 200円/件

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 改葬許可証・再火葬許可証の交付件数	件	460	320	179	250	250
イ 市営墓地数	箇所	3	3	3	3	3
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 改葬許可申請・再火葬申請							
イ 市営墓地							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適正に処理する							
イ 適切に維持管理する							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市営墓地の利用者から、敷地内の樹木の伐採や坂道への手すりの設置、通路の改修などの要望が寄せられている。

4. 事業費の推移

投入量	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円			0	0
	県支出金	千円			0	0
	地方債	千円			0	0
	その他	千円			135	100
	一般財源	千円			3,634	2,975
事業費	千円	0	0	3,769	3,075	3,075

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
26年度の実績は下記のとおり。 ・改葬許可証等の交付件数 179件 ・市営墓地の区画配分件数 5件 ・市営墓地の修繕 (通路修繕、手すり設置) 2件	改葬許可証等の交付を通じて、違法とされている個人墓地の撤去及び、墓地管理者が存在する墓地への改葬を促した。 市営宇都墓地については、これまで空区画となっていた5区画について、新たな区画使用者を募り、区画の有効活用に努めた。 また、市営墓地の修繕を計画的に実施し、安全性の確保など適切な維持管理に努めた。

事務事業コード	0104020102020103	事務事業名	墓地維持管理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない		
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		市営墓地の修繕は計画的に実施しており、削減余地はない。また、修繕料以外の経費についても、高所木の伐採委託など必要な経費を計上しており削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	改葬許可申請等については、1年間を通して全国から問い合わせがあり、窓口、郵送、現地確認等の対応が必要となるため削減余地はない。	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)								
【参考】前年度の改革改善の方向性 <>								
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・改葬許可証等の交付を通じて、違法とされている個人墓地の撤去を促し、正確な墓地管理者の把握に努める。 ・改葬許可証等の交付申請に対しては、迅速で正確な対応に努める。 ・市営墓地については、安全性の観点から計画的な修繕に取り組み、適切な維持管理に努める。 							
(3)平成28年度の方角性・取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き改葬許可証等の交付を通じて、違法とされている個人墓地の撤去を促し、正確な墓地管理者の把握に努める。 ・改葬許可証等の交付申請に対しては、迅速で正確な対応に努める。 ・市営墓地については、現地確認等を実施して新たな修繕箇所の把握に努め、安全性の観点から優先順位をつけて計画的な修繕に取り組み。 							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	010400202020104	事務事業名	騒音・振動・悪臭・水質規制調査事務			担当部	生活環境部
						担当課	環境衛生課
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			グループ	環境保全G	
施策名	02	生活環境の向上			電話番号	45-5111	
基本事業名	01	環境衛生の向上			内線番号	1761	
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～)	
	款	04 衛生費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	項	02 環境衛生費				根拠法令・条例等 騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法・水質汚濁防止法など	
	目	02 環境対策費				関連計画 霧島市環境基本計画	
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価				

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

騒音・振動・悪臭・水質について必要な規制を行うことで生活環境を保全し、市民の健康の保護に資することを目的に、苦情相談が寄せられた場合には現地確認を行い、必要に応じて測定等を行う。
 【法定受託事務の内容】
 騒音規制法 ・常時監視に関する事務・騒音を規制する地域の指定・規制基準の設定等
 振動規制法 ・規制基準の設定・振動の大きさの測定等
 悪臭防止法 ・規制地域の指定・悪臭の測定等
 水質汚濁防止法 ・総量規制基準の設定に関する事務・総量削減計画の策定・総量規制基準の公示・常時監視に関する事務・測定計画の作成に関する事務等

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 騒音・振動・悪臭・水質規制基準違反件数	件	2	1	0	1	1
イ 騒音・振動・悪臭・水質測定調査件数	件	2	6	8	6	6
ウ	件					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市民・事業者							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 騒音・振動・悪臭・水質に関する規制を遵守する							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

騒音・振動・悪臭については、平成19年4月1日に県から権限移譲され、事業所に対する苦情等があった場合には、必要に応じて立入調査や改善命令を行うことができるようになった。寄せられた苦情相談については迅速かつ適正に対応しており、ほとんどのケースにおいて相談者の満足を得ている。
 また、平成27年10月1日から、悪臭防止法に基づく規制方式を従来の「特定悪臭物質濃度規制」から「臭気指数規制」に変更する。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	868	1,252	1,429	1,910	1,822
		事業費	千円	868	1,252	1,429	1,910	1,822

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・騒音・振動 苦情相談件数 15件 測定調査件数 0件 違反件数 0件 ・臭気(悪臭) 苦情相談件数 27件 測定調査件数 0件 違反件数 0件 ・水質 苦情相談件数 21件 測定調査件数 8件 違反件数 0件 臭気指数導入について 霧島市環境対策審議会開催数 2回	前年度より15件少ない63件の苦情相談に対して現地確認等を実施し、そのうち8件については実際に測定調査を行った。測定の結果、規制基準を超えていた件数は0件であった。このような対処により、衛生的で安全な生活環境の保持が図られた。 また、臭気規制については、霧島市環境対策審議会での審議を経て、妥当であるとの答申を受け、臭気指数規制の導入が決定された。

事務事業コード	0104020202020104	事務事業名	騒音・振動・悪臭・水質規制調査事務	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない		
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		寄せられた苦情相談に対しては、職員が現地調査等を行い、測定調査を行う必要があるのか適切に判断している。そのため削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	測定調査については、既に大半を業者委託している。また、苦情相談が寄せられた場合の現地調査については、職員が現地に赴き、状況を適切に把握する必要があることから、削減余地はない。	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続 >>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2) 平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	これまでと同様に苦情相談が寄せられた場合には迅速に対応し、規制基準違反が判明した場合には関係機関と連携し、発生源に対して適切な指導を行う。 また、平成27年10月1日から、悪臭防止法に基づく規制方式を従来の「特定悪臭物質濃度規制」から「臭気指数規制」に変更する。 自動車騒音常時監視業務については、沿道の騒音状況の把握に係る情報を5年ごとに更新する必要があるため、前回の更新が平成22年度であるため、本年度情報の更新を行うとともに、今後の情報更新業務のあり方を検討する。							
(3) 平成28年度の方向性・取組目標	寄せられた苦情相談に対しては、これまでと同様に迅速かつ適正に対応する。 臭気規制については、平成28年10月1日から改善命令の発動が可能となるため、住民・事業者双方の視点を持ち、具体的な改善命令・指導方法等のマニュアル整備を行う。 自動車騒音常時監視業務については、平成27年度に検討した情報更新業務のあり方に基づき事業を実施する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報					
事務事業コード	0104000102020201	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	生活環境部
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	02	生活環境の向上		グループ	生活環境政策G
基本事業名	02	地球美化活動の促進		電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	04 衛生費			<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 20 年度～)
	項	02 環境衛生費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)
	目	01 環境衛生給務費			根拠法令・条例等
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活環境美化・河川環境保全等に関することを普及・啓発及び推進する。具体的には、積極的に美化活動に取り組む地区を環境美化モデル地区に指定するとともに、市内全域に環境美化推進員及び河川環境保全推進員(以下、「推進員」という。)を配置し、環境の保全を図る。推進員については、霧島市生活環境美化条例第9条、霧島市天降川等河川環境保全条例第13条の規定により本市に居住する者の中から委嘱し、活動に対して報償費(30,000円/年)を支給する。

【環境美化推進員等の活動内容】
担当地区内の環境パトロール、軽微なぼい捨てごみの収集、不法投棄の発見・連絡、ぼい捨てや犬のふんの放置の防止に係る啓発活動を行う。
【環境美化モデル地区の指定】
霧島市生活環境美化条例第6条の規定に基づき、良好な生活環境の実現のため平成21年度から地区自治公民館を対象に指定している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 環境美化推進員等の研修会等の回数	回	1	0	1	1	1
イ 環境美化モデル地区の指定地区数	地区	10	5	9	10	10
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,475	127,283	126,773	129,360	129,679
イ 環境美化・河川環境保全推進員	人数	人	68	68	70	70	70
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 環境美化・環境保全に関する意識を高めてもらう。	身近な生活環境への満足度(市民意識調査アンケート。良くなっているとやや良くなっている)	%	38.1	36.0	36.1	44.0	46.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 地域美化活動の促進	美化活動参加者数の割合(市民意識調査アンケート。年に数回程度)	%	59.8	60.5	58.9	62.0	63.5
イ 地域美化活動の促進	美化活動参加者数の割合(市民意識調査アンケート。月に数回程度、週に1回以上)	%	9.1	6.2	7.5	9.5	10.0
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

環境美化モデル地区については、旧1市6町の枠にとらわれず指定するように、との意見が環境対策審議会から出されている。
推進員からは、条例施行前と比較するとぼい捨てごみや犬のふんの放置が少なくなってきたとの報告が寄せられている。
また、「ぼい捨てごみ等を減少させるためには推進員の存在を広く市民に知ってもらうことが必要だ」などの要望が寄せられている。

4. 事業費の推移

投入量	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)	
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	3,478	2,598	3,301	3,182	3,422
	事業費	千円	3,478	2,598	3,301	3,182	3,422

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
環境美化モデル地区については旧1市6町の枠にとらわれず、東郷山(廣瀬(国分)、宮久(溝辺)、山ヶ野(横川)、高千穂(牧園)、大川、桂山(霧島)、小浜、富隈(隼人)の9地区自治公民館を指定した。 また、70名の推進員がボイ捨てごみの収集や犬のふんの放置に対する指導、不法投棄ごみの通報等を中心に市内の環境パトロールを行った。	環境美化モデル地区については、指定した9地区において69回の美化活動が行われ、延べ3,361名が地域の美化活動に参加し、地域における環境美化活動の活性化が図られた。 また、推進員に関しては市内全域で約2,000回の環境パトロールを行い、ボイ捨てごみの収集や犬のふんの放置に対する指導、不法投棄ごみの通報等のほか、水路の清掃や道路沿いの敷払いなど活動は多岐にわたり、広く環境美化に貢献した。

事務事業コード	0104020102020201	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境美化推進員の活動や環境美化モデル地区の指定により、市民等の環境美化・環境保全に関する意識・理解が高まり、地域の美化活動の促進につながる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	積極的な美化活動に取り組む地区をモデル地区に指定することや、地域の環境美化の中心となって活動する推進員を任命し、地域の環境美化活動の活性化を図ることは、霧島市生活環境美化条例に規定されているため、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	環境美化・環境保全に関する満足度は3～4割程度となっており、美化モデル地区や環境美化推進員による地域の美化活動等を継続して行うことにより、成果の向上余地はかなりある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	推進員や地区による定期的な環境美化活動が減少し、環境美化に対する意識が薄れる懸念がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	地域の美化活動の促進につながる事業は他にもあるが、自治公民館や自治会活動の活性化が目的であったり、対象を広く任意団体とするなどばらつきがある。従って、早急な統合・連携はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	推進員の配置は原則として小学校区ごとに2名以内であり、環境パトロールの範囲も広域である。ゆえに推進員の削減は活動に支障をきたすため削減余地はない。 また、美化モデル地区に係る事業費の削減は各地区の美化活動の機会減少にもつながることから削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業を市内の一箇所で行うと人件費の削減は可能だが、各地区でパトロールを行う推進員等との連携は各総合支所単位での対応が必要であり、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	推進員は市内全域に配置しており、モデル地区の募集も広く行っているため公平・公正である。 また、受益者負担を求めるような事業内容ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善・連携 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	推進員の能力やリーダーシップの向上を図る研修会については、研修内容や開催場所について工夫する。 環境美化モデル地区については、これまで指定されていない地区に積極的に働きかけて、指定地区数の増加に努める。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	平成28年度は推進員の交代時期にあたり、各地域からの推薦をもとに新たな推進員の任命・委嘱を行い地域の環境美化活動を推進する。 環境美化モデル地区については事業開始後8年目となり、半数を超える地区自治公民館が指定済である状況を踏まえ、事業としての目的や課題を整理し、環境対策審議会からの意見も踏まえ、今後の事業のあり方について検討する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善・連携 >						
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104000202020201	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業		担当部	生活環境部
					担当課	環境衛生課
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			グループ	環境保全グループ
施策名	02	生活環境の向上			電話番号	45-5111
基本事業名	02	地球美化活動の促進			内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	04 衛生費				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度~)
	項	02 環境衛生費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)
	目	02 環境対策費				根拠法令・条例等
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地区自治公民館、自治会やボランティア団体、事業者などと市が連携、協働し河川の景観保全のための美化活動等を行い、水辺の環境保全と美化活動の推進を図る。具体的には、河川景観保全に取り組む団体を河川アダプト団体として登録し、国・県・市が管理する河川堤防等で草払いなどが必要な面積が600㎡以上ある区域において次の活動を行う。

(1) 河川堤防等の草払い (2) 河川堤防等のポイ捨てごみ等の収集・処分等の美化活動

これに対して市は次の支援を行う

(1) 面積に応じて3万円~5万円の河川アダプト支援金の交付 (2) 活動に対して市民総合補償保険と市民活動総合補償保険の適用

(3) 登録団体名を記した表示看板の設置 (4) 刈った草等の運搬及び処分等

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 河川アダプト登録団体	団体	76	87	115	120	125
イ アダプト制度に登録した市民の数	人	4,260	4,598	5,636	6,000	6,500
ウ 登録団体が管理する河川堤防等	㎡	125,984	152,471	227,159	239,159	245,000

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,475	127,283	126,773	129,360	129,679
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア アダプト制度に登録し、美化活動に取り組む	アダプト制度に登録した市民の数	人	4,260	4,598	5,636	6,000	6,500
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(年に数回程度)	%	59.8	60.5	58.9	62.0	63.5
イ 地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(月に数回程度、週に1回以上)	%	9.1	6.2	7.5	9.5	10.0
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成22年度に県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業を活用し、天降川や手籠川等の堤防沿い及び河川敷の芦、雑草、竹木等の除去を行った後、河川景観保全をどのように図っていくかということをきっかけに開始された。長年にわたり課題となっていた河川堤防等の景観保全が図られてきた。登録団体が年々増えてきている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	849	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,908	3,293	5,374	7,188
		事業費	千円	2,908	3,293	6,223	7,188
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・登録団体数 115団体 ・登録人数 5,636人 ・管理面積 227,159㎡	平成26年度は28団体増の115団体、1,038人増の5,636人がアダプト制度に登録し、河川堤防等の美化活動に取り組んだ。また、登録団体、登録人数が増えたことに伴い、管理面積も前年度と比較すると約1.5倍に増えて、河川景観の保全が図られた。

事務事業コード	0104020202020201	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民がアダプト団体に登録し美化活動に取り組むことは、地域美化活動の促進につながる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共の場である河川堤防等の景観保全に取り組む団体を支援するため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	制度開始以来、同制度の周知を図ってきたことで、毎年度着実に河川アダプト団体に登録し、美化活動に取り組む市民が増えている。今後も登録団体を募集することで、成果の向上余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止した場合には、河川堤防等の良好な景観が保たれなくなる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 平成26年度に、市内の河川堤防等の景観保全を図る同じ目的を持つ天降川等河川景観保全推進事業や、網掛川の景観保全等を目的とした霧島市環境美化活動事業(所管総務課市民運動推進室)を既に本事業に統合しており、ほかに統合できる事業はない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	登録団体が活動している河川の多くは、県が河川管理者となっている。従って、本来なら県の費用負担で実施される事業であるため、県に予算措置を要望することで、市の負担軽減が図られる余地はある。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成26年度に、補助金交付に係る事務処理の簡略化が図れるデータベースを作成し、大幅に業務時間の短縮が図られた。また、活動区域のデータベース化を行い、問合せ対応もスムーズになったため、現時点では業務時間の削減は難しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	アダプト制度への登録は全市民を対象にしており、また受益者負担を求めるような事業ではないため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・やり方改善・コスト縮小 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○			○				
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	これまで河川管理者である県に費用負担を求めて協議なども行ったが実現には至っていないため、機会を捉えて粘り強く県に費用負担を要望する。 平成27年度で制度開始後5年が経過するため、費用対効果などを分析し、今後の事業のあり方を検討する。 また、平成26年度に当面の目標としていた100団体の登録を達成したため、今後は景観や環境保全の観点からアダプト活動の実施が必要な箇所を選定し、登録団体の募集を行う。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	平成27年度に今後の本事業のあり方を検討するため、検討結果に基づき事業を推進する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性									
(2)総評									

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104030202030101	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ	
施策名	03	循環型社会の形成		電話番号	45-5111	年度 年度 年度
基本事業名	01	リサイクル等の推進		内線番号	1771	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 元号選択 数字を入れると「H」が付きます。 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (
	款	04 衛生費		横断法令・条例等 資源有効利用促進法		
	項	03 清掃費				
	目	02 塵芥処理費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

家庭、事業所から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管業務を民間事業者にて委託し、ごみの適正処理及びリサイクルを推進する。
 ※国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区の中間処理・保管業務を(株)国分隼人衛生公社に委託している。横川、牧園地区は伊佐北始良環境管理組合で行っており、この事務事業には含まれない。但し、廃食油は全地域を対象に委託している。

<委託内容>
 ・中間処理:回収された資源ごみを再利用・再生利用できるように再分別後プレス、梱包等を行う。
 ・保管業務:リサイクル業者等に引き渡せるように梱包作業などを行い、引き渡すまでの間の保管管理を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 一般家庭等から搬入された資源ごみ(紙類を除く、横川・牧園地区を除く)の量	t/年	1,533	1,540	1,527	1,550	1,560
イ 中間処理施設から搬入された資源ごみ(紙類を除く、横川・牧園地区を除く)の量	t/年	1,438	1,494	1,446	1,490	1,500
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市民が排出する資源ごみ	搬入された資源ごみ(紙類を除く、横川・牧園地区を除く)の量	t/年	1,533	1,540	1,527	1,550	1,560
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適正に中間処理・保管される	中間処理施設から排出された資源ごみ(紙類を除く、横川・牧園地区を除く)	t/年	1,438	1,494	1,446	1,490	1,500
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適切に分別される	リサイクル率	%	15.5	15.3	17.0	18.9	20.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、ごみ減量を目的とした資源ごみの分別・リサイクル等が開始され、資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管を平成9年度から民間の業者に委託した。その後、平成17年の市町村合併に伴い、新たに溝辺地区の資源ごみ(紙類を除く)が委託業者に搬入・処理されるようになった。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	26,846	27,858	30,953	27,037	27,037
	一般財源	千円	37,217	36,205	34,267	38,033	38,033
	事業費	千円	64,063	64,063	65,220	65,070	65,070

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
一般家庭等から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の実績は下記のとおり。 ・缶類 223 t ・ペットボトル 194 t ・びん類 730 t ・その他プラスチック類 314 t ・有害ごみ 33 t ・廃食油 33 t 合計 1,527 t	資源ごみ(紙類以外)の中間処理・保管業務が適正かつ効率的に行われ、ごみの適正処理及び資源ごみのリサイクルが図られたことによって、循環型社会の形成に大きく貢献した。今後も、資源ごみのリサイクルを推進することで、ごみの減量化及び焼却施設の延命化を図る。

事務事業コード	0104030202030101	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	集められた資源ごみをリサイクルするために、適切な中間処理と保管を行う事業であり、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第10条に、「市町村は、市町村分別収集計画を定めたときは、これに従って容器包装廃棄物の分別収集をしなければならない」と規定されており、本事業は同計画に基づき実施しているため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	集められた資源ごみは、既に本事業により適正に中間処理及びび保管されているため、これ以上の向上余地はない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律で定められた市町村の責務であるため、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	集められた資源ごみは法律により中間処理(分別、圧縮)しなければならないと規定されており、専門的業者でなければ取り扱いできない。業者への委託料も精査していることから、事業費の削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	中間処理・保管に係る業務は委託している。職員は事務処理を担っているだけであり、業務量も多くなき削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の市民に限定している事業ではないため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続 >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2) 平成27年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	資源ごみとして搬入されたものを再生利用、再利用するため再分別を行い圧縮梱包する委託業務である。今後も循環型社会形成を推進する観点から受託者と連携し、適切な中間処理を行う。また、市民に対しては容器包装廃棄物の品質を向上するため引き続き啓発活動に取り組む。							
(3) 平成28年度の方向性・取組目標	分別辞典を活用した取組を検討し、適正排出、資源ごみの品質の向上に向け、市民、事業者、行政が協働し役割を分担しながら3Rを推進していく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続 >						
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104030202030102	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ	
施策名	03	循環型社会の形成		電話番号	45-5111	年度 年 年
基本事業名	01	リサイクル等の推進		内線番号	1771	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	元号選択 数字を入れると「H」が付きます。	H
	款	04 衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度		
	項	03 清掃費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(
	目	02 塵芥処理費		根拠法令・条例等		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

容器包装リサイクル法に基づき、回収されたペットボトル・その他プラ・生きびん以外のびん類の資源ごみ再商品化を(公財)日本容器包装リサイクル協会(以下、容リ協という)に委託する。具体的な再商品化の手順は以下のとおり。

- ・容リ協と再商品化に関する委託契約を締結
- ・容リ協が再商品化業務を入札
- ・落札業者に中間処理された資源ごみを受け渡し
- ・落札業者が資源ごみを再商品化

※本事業は横川・牧園地区以外から天降川リサイクルセンターに集められた資源ごみを対象にしている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 再商品化された資源ごみ(分別基準適合物) ※横川・牧園地区を除く	t/年	1,080	1,150	1,136	1,150	1,155
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 再商品化対象の資源ごみ	回収された資源ごみのうち、再商品化対象の資源ごみ量	t/年	1,081	1,150	1,136	1,150	1,155
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適切に再商品化する	再商品化された資源ごみ量	t/年	1,080	1,150	1,136	1,150	1,155
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適切に分別される	リサイクル率	%	15.5	15.3	17.0	18.9	20.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成7年6月に公布された「容器包装リサイクル法」により、資源ごみの分別とリサイクル等がスタートしたことに伴い、分別基準適合物を適正かつ安定的にリサイクル(商品化)するため、平成9年度から容器包装リサイクル協会に委託している。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	50	50
	一般財源	千円	565	566	593	662	662
	事業費	千円	565	566	593	712	712

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>一般家庭等から回収された資源ごみ分別基準適合物の実績は下記のとおり。(天降川リサイクルセンター排出分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びん類(生きびん除く) 681 t ・ペットボトル 167 t ・プラスチック製容器包装 288 t 合計 1,136 t 	<p>容器包装リサイクル法に基づき、指定法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託することで、分別基準適合物(資源ごみ)の再商品化業務が適正かつ安定的に行われており、資源ごみの有効活用等に多大に寄与した。</p>

事務事業コード	0104030202030102	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	中間処理後の再商品化対象の資源ごみを、(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し、リサイクルする事業であるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第10条に、「市町村は、市町村分別収集計画を定めたときは、これに従って容器包装廃棄物の分別収集をしなければならない」と規定されており、本事業は同計画に基づき実施しているため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	再商品化対象の資源ごみは、(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し、適正にリサイクルされているため、これ以上の向上余地はない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律で定められた市町村の責務であるため、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	(公財)日本容器包装リサイクル協会は再商品化に関して法律に基づき指定された法人であり、全国の多くの自治体が再商品化の業務を委託している。委託料も基準に基づき算定されているため削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は事務処理を担っているだけであり、業務量も多くなか削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の市民に限定している事業ではないため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	再商品化に係る業務は委託しており、職員は事務処理のみであり本事業における改革改善の余地はないが、適正排出の周知や、中間処理業者と連携し、資源ごみの質の向上を図る。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	平成27年度に塵芥処理管理事務事業で行う各地区ごとのごみ質の詳細な組成分析結果を基に、リサイクル率の向上や資源ごみのごみ質の向上など、今後の施策展開に向けた具体的な取組を検討する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続 >						
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104030202030103	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助事業	担当部	生活環境部	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課	
施策名	03	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ	
基本事業名	01	リサイクル等の推進		電話番号	45-5111	年度 年度 年度
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	元号選択 数字を入れると「H」が付きます。	1771
	款	04 衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度		
	項	03 清掃費		期間限定複数年度 (
	目	02 塵芥処理費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

資源ごみの分別回収に携わっている自治会に補助金を交付し、資源ごみの適正排出やごみ置場の衛生保持を推進する。

<補助金算定方法>
 ・均等割額 : 500円
 ・世帯割額 : 1世帯あたり250円
 ・集団回収加算額: 1世帯あたり200円

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 補助金交付団体数	団体	849	837	833	855	855
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 自治会管理のごみステーション	自治会管理のごみステーション数	箇所	1,697	1,716	1,714	1,714	1,714
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適切に管理される	適切に管理されているごみステーション数	箇所	1,697	1,716	1,714	1,714	1,714
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適切に分別が行われ、リサイクルされる。	リサイクル率	%	15.5	15.3	17.0	18.9	20.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

合併前の国分市、溝辺町、霧島町、隼人町から引き継がれてきた分別収集補助金制度を平成19年度で廃止し、資源ごみの適正な分別・再資源化・減量化を推進する目的で、平成20年度から制度を統一し、新たに「資源ごみ分別収集補助事業」を開始した。

4. 事業費の推移

投入量	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)	
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	15,927	15,736	15,718	16,333	16,333
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
事業費	千円	15,927	15,736	15,718	16,333	16,333	

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は下記のとおり。 ・補助金交付団体数 833団体 ・対象世帯数 41,297世帯 ・補助金交付額合計 15,718,150円 ・家庭系資源ごみの回収量 2,236 t ・未加入者自治会 S T利用者世帯 (国分: 1,319・溝辺: 89・横川: 24・牧園: 129・霧島: 102・隼人: 2,337・福山: 12) 計4,012世帯	自治会で管理するごみステーションに資源ごみを排出することにより、適正排出や収集運搬業務の効率化が図られた。 また、地域によっては自治会の担当者が立ち会うなど、資源ごみの適正排出によるごみのリサイクルや適正な管理によるごみ置場の衛生保持が推進された。

事務事業コード	0104030202030103	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	資源ごみの排出場所であるごみステーションは自治会において適切に管理されており、立会いにて資源ごみ回収が行われている地区もある。このようなことから資源ごみの適正排出及びリサイクルが促進されるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、一般廃棄物の処理に関し住民の自主的な活動の促進を図り、また一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあるため、本事業を市が行うことは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	自治会等によるごみの分別は年々定着しており、更に、この資源ごみ分別補助事業の結果、自治会等のごみの分別・排出が適正になされてきており、この事業の成果は十分に出ている。しかし分別不良や不適正排出も若干ながらあることより、向上の余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	適正に分別されていないごみが増えることになり、循環型社会の形成の取組が後退しリサイクルの向上や適正処理が図られない。また、不適正処理が増えることにより焼却処理されるごみが増え、ごみ焼却施設への負荷や経費の増大に繋がると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、基本的に住民の協力で行っている事業であるため、事業費の削減は難しい。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を最大限に図っているところであり、人件費の削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみの適正排出に対する自治会等への補助制度であり、受益者負担はなじまない。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続 >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2) 平成27年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	本事業は環境保全協会を通じ助成するものであり、自治会からの申請は環境保全協会が受け付けるなど、すでに事務量の軽減は行われている。また、ごみの分別は年々定着してきているが、リサイクル率及びごみの減量化も進んでいない現状にあり、本事業を通じ自治会と協力しながらごみの適正排出を推進し、リサイクル率の向上及びごみの減量化を図る必要がある。							
(3) 平成28年度の方 向性・取組目標	より一層のリサイクル率の向上及びごみの減量化を図るため、補助算定方法などの見直しを検討した上で、自治会に協力を得ながら適性排出を推進していく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続 >						
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104030202030104	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ	
施策名	03	循環型社会の形成		電話番号	45-5111	年度 年代 年 年 年
基本事業名	01	リサイクル等の推進		内線番号	1771	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(元号選択 数字を入れると「H」が付きます。
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等	無し	
	項	03 清掃費				
	目	02 塵芥処理費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

家庭から排出、回収された蛍光灯・乾電池の中間処理、運搬及び処分を民間業者に委託し、有害ごみの適正処理やリサイクルを推進する。なお、本事業の対象地区は国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区であり、横川、牧園地区については伊佐北始良環境管理組合で行っている。

蛍光灯・乾電池のリサイクルまでの流れ

- 家庭から排出された蛍光灯・乾電池を回収
- 回収された蛍光灯・乾電池を天降川リサイクルセンターで一時的にストック
- 一定量が集まったら、運搬業者が処理施設に搬入
- 専用の処理施設で有害物質を除去、リサイクル実施

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア	蛍光灯・乾電池の運搬・処理量	t/年	34	32	34	33	33
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア	回収された有害ごみ	回収量	t/年	34	32	34	33	33
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア	効率的かつ適正に運搬・処理が行われる。	回収量に対する適正処理割合	%	100	100	100	100	100
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア	適切に分別を行い、リサイクルされる。	リサイクル率	%	15.5	15.3	17.0	18.9	20.0
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

特になし。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	4,133	3,855	3,180	4,526
		事業費	千円	4,133	3,855	3,180	4,526
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組)	(2) 平成26年度の成果
実績は下記のとおり。 ・ 蛍光灯・乾電池の運搬・処理量 蛍光灯 9 t 乾電池 25 t	有害ごみ(蛍光灯・乾電池)を資源ごみとして回収することにより、適正排出が図られた。 また、回収した有害ごみを適正処理することにより、リサイクルされ、資源の有効活用が図られた。

事務事業コード	0104030202030104	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	回収された蛍光灯・乾電池を専用処理施設に搬入し、適正にリサイクルすることから、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物処理及び清掃に関する法律第6条の2の規定により市が適正に処理することになっていることから、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現在排出されている蛍光灯・乾電池は全てリサイクルされていることから向上する余地はほとんどない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業を廃止・休止することは、蛍光灯・乾電池が専用処理施設で処理がされなくなり、適正に処理及びリサイクルが行われなくなるため廃止・休止することは出来ない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、専門的に取り扱っている民間業者でなければ行うことができないため、事業費の削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	蛍光灯・乾電池の処理業務は委託している。職員は事務処理を担っているのみであり、削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	横川・牧園地区を除く家庭から排出される蛍光灯・乾電池を対象としており、また、横川・牧園地区においても伊佐北始良環境管理組合にて同等の事務処理をしていることから、公平である。なお、適正処理を行う事業であることより、受益者負担を求める事業ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	蛍光灯・乾電池を専門業者に委託してリサイクルすることで、水銀を含む有害ごみを自然環境や生活環境に悪影響を及ぼすことなく処理ができる。電球型蛍光灯など判断の難しい有害ごみが増えてきており、不燃ごみへの混入を防止するため、適正排出を周知し、適正処理に取り組む。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	27年度と同様に自然環境や生活環境への影響を考慮し、有害ごみの適正排出、適正処理を行いリサイクルに取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続 >						
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104030202030105	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業	担当部	生活環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ	
施策名	03	循環型社会の形成		電話番号	45-5111	年度 年度
基本事業名	01	リサイクル等の推進		内線番号	1771	年度
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	元号選択 H 27	
	款	04 衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度		
	項	03 清掃費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (
	目	02 塵芥処理費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 葛島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

家庭系生ごみの分別リサイクルを一部の地域で試行的に実施し、成果や課題の検証を行い、ごみ減量化及び生ごみリサイクルの推進を図る。

(リサイクルまでの流れ)

- ① 家庭から出る生ごみを分別して生ごみ専用水切りバケツに入れ、収集日まで保管。
- ② 水切りバケツ内の生ごみを週2回(可燃ごみの排出日)ごみ置場に置いてある回収用バケツに直接入れる。
- ③ 民間委託業者(収集運搬業者)がごみ置場の生ごみを回収し、民間の処理場(堆肥センター)へ搬入する。
- ④ 搬入された生ごみは、有用微生物等を活用し、高温発酵等の処理を経て堆肥化される。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 収集運搬された生ごみの量	t/年	76	86	75	86	90
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 家庭系生ごみ	ごみ置場に排出される生ごみの量	t/年	76	86	75	86	90
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 生ごみをリサイクル(堆肥化)する。	リサイクルされた生ごみ量/排出された生ごみ量	%	100	100	100	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア リサイクルされる	リサイクル率	%	15.5	15.3	17.0	18.9	20.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成21年度から隼人地区 7自治会 559世帯で開始し、平成22・23年度は対象を拡大し、旧7市町 18自治会 839世帯を対象に行った。

平成24年度からは、生ごみの自家処理が困難と思われる国分・隼人地区に限定し、国分地区(7自治会)、隼人地区(21自治会)を対象に行った。

平成25年度には外部評価を実施し、今後事業を進めていく中で、費用対効果などの効率性や適切な対象地域を検討するように意見が出された。

4. 事業費の推移

事業費	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	5,423	4,977	5,525	6,363	6,363
事業費	千円	5,423	4,977	5,525	6,363	6,363

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>実績は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分地区 7自治会 参加世帯数 141世帯 生ごみの回収量 13 t ・隼人地区 21自治会 参加世帯数 1,018世帯 生ごみの回収量 62 t ・合計 28自治会 参加世帯数 1,159世帯 生ごみの回収量 75 t 	<p>平成24年度からは、生ごみの自家処理が困難と思われる国分、隼人地区の一部をモデル地域に選定し、試行事業を行なっている。可燃ごみとして排出される生ごみ約75tが堆肥化されたが、昨年度と比較して11tの減少となり成果向上は図られなかった。</p> <p>また、平成25年度に参加世帯に対して行ったアンケートを本年度分析した結果では、「生ごみの減量化に繋がっている」などの肯定的な意見のほかに、「可燃ごみと別々運ぶのが大変」や、「分別が面倒」などの回答もあったことから、アンケート結果や回収量が減っている現状も考慮のうえ、平成27年度に本事業の今後のあり方を検討する。</p>
---	--

事務事業コード	0104030202030105	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	家庭系生ごみを堆肥化することにより、資源として有効活用され、リサイクル率の向上が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の適正処理及び清掃に関する法律では、一般廃棄物の適正処理、減量化、再資源化などの推進は自治体の責務と規定されている。本事業は生ごみを堆肥化することにより、ごみの減量化及び資源の有効活用を目的に、試行的に行っているものであり妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	平成26年度は前年度と比較して、堆肥化された生ごみの量が11t減少している。今後も参加世帯の意識向上や取組の徹底を図ることで、成果の向上余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	得られたデータを総合的に分析し、本格的な事業実施を検討するための試行的な段階であり、廃止・休止した場合には検討作業に支障が生じる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業 生ごみの堆肥化を図りごみの減量化を推進する事業としては、各世帯を対象とする家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業があるが、本事業は自治会単位での実施を対象としており、目的は同じだが対象が違うため、統合はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費のほとんどが生ごみ収集運搬業務委託及び生ごみ堆肥化処理業務委託であるため、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	自治会の協力を得て行っている事業であり、職員の業務は事務的な部分のみであるため、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	モデル地区の住民に協力してもらい試行している事業であるため、受益者負担はなじまない。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○	○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成25年度に実施した外部評価により、今後事業を進めていく上で、費用対効果などの効率性や適正な対象地域を検討するよう意見が出されていることを踏まえ、現在国分地区7自治体・単人地区21自治会で実施している本事業について、今年度4年目となることから、これまで得られたデータや参加者のアンケート等も活用し分析を行い、平成27年度において事業の拡大・休止を含め事業継続の判断を行う。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	平成27年度に本事業の今後のあり方を、廃止・休止も含め検討することから、本事業の平成28年度以降の方向性・取組目標は現時点では記載できない。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報									
事務事業コード	0104030202030201	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業			担当部	生活環境部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課	環境衛生課			
施策名	03	循環型社会の形成			グループ	廃棄物対策グループ			
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進			電話番号	45-5111			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 元号選択) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(数字を入れると「H」が付きます。) 1771			
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則		
	項	03 清掃費							
	目	02 塵芥処理費							
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

ごみの適正処理・減量化に資するため、環境保全協会が自治会等を対象に行うごみステーション設置費等補助事業の実施に必要な経費を補助する。

<補助制度の概要>

- ・資源ごみ置場の新設・改修等 : 補助率 1/2 限度額 100,000円
- ・可燃ごみ置場の新設・改修等 : 補助率 1/2 限度額 50,000円

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア	補助金交付団体数	団体	29	55	25	30	30
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア	自治会管理のごみステーション	箇所	1,697	1,716	1,714	1,714	1,714
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア	衛生的な環境が整備される	箇所	29	55	25	30	30
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	%	82.6	79.1	78.5	83.0	84.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

ごみステーションにおけるフェンス、水道設備の整備等が進み、ごみステーションの衛生確保がかなり進んできた。
自治会未加入者のためのごみステーションを設置してほしいなどの要望が寄せられているが、行政側が自治会離れを促進することにつながるため、全てお断りしている。更に未加入者であると推測される外部からの投げ込みごみも増加しつつあるため鍵付のステーションを設置したいとの要望が寄せられている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	1,611	2,625	1,250	2,500	2,500
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費	千円	1,611	2,625	1,250	2,500	2,500

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は下記のとおり。 ・可燃ごみステーション 10件 264,000円 ・資源ごみステーション 15件 986,000円 合計 25件 1,250,000円	ごみステーションの設置や改修を行う自治会等の要望に十分に答えられ、ごみステーションの衛生確保や効率的なごみの収集運搬が行われた。

事務事業コード	0104030202030201	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	自治会が管理するごみステーションを、市民が利用しやすいように衛生的な環境を整備することで、ごみの減量化や適正排出が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、また一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあるため、本事業を市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ごみステーションを設置・改修したいとの要望に十分対応できているため、この事業は十分に成果が出ているが、利便性や衛生面で改善すべきステーションがあるため、成果の向上は見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	ごみステーション設置者(自治会等)の負担が増加し、ごみステーションの衛生確保に支障が生じ、適正なごみ処理の推進に影響が出る。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	自治会等の負担軽減の観点から、事業費削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を最大限に図っているところであり、人件費の削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみステーションを設置・管理する全ての自治会を対象としており、また、総事業費の50%以上を受益者負担として自治会が負担しているため、公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事業は環境保全協会に事務を依頼し、自治会が設置するごみステーションの新設・改良に係る経費の一部を助成するものである。しかし、設置に伴い、道路管理者等の許可や土地所有者の承諾、また、収集時の道路幅員による車両問題などもあることから、設置場所等については、自治会と協議し取り組む。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	ごみステーション数については近年増加傾向にある。ステーションの増加は本事業の補助金や、ごみの収集運搬経費に影響を与えることから、ごみ処理・し尿処理実施計画で、概ね10戸以上の利用が見込まれることなどの設置基準を定め、抑制に努めているところである。今後も設置要望が寄せられた場合には、可能な限り既設のごみステーションの利用を促進し、むやみな増設につながらないように努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	01104030202030202	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ	
施策名	03	循環型社会の形成		電話番号	45-5111	年度 年代 年 年
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771	元号選択 数字を入れると「H」が付きます。
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	H	
	款	04 衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度		
	項	03 清掃費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (
目	02 塵芥処理費	根拠法令・条例等	循環型社会形成推進基本法			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

自治会等で実施する資源物回収(リサイクル)に必要な物品の購入や、ごみの適正排出を図るために違反ごみ袋に貼る「ごみ出し警告ラベル」の作成を行う。

【資源物回収用物品の購入】
分別用コンテナ、コンテナ用プレート、廃食用油用ポリ容器等の購入
【ごみ出し警告ラベルの作成】
違反ごみ袋に貼る「ごみ出し警告ラベル」の作成

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 資源物回収用物品の購入数	個	390	320	0	230	230
イ ごみ出し警告ラベルの作成枚数	枚	5,000	5,000	0	5,000	5,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア ごみを排出する市民	ごみを搬出する世帯数	世帯	54,968	55,322	55,564	56,987	57,635
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 資源ごみの分別に取り組む	資源ごみの分別に取り組んでいる市民の割合	%	92.9	93.4	92.6	94.0	94.5
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア ごみの減量化と適正排出される	家庭系ごみの排出量	g/人日	644	645	638	614	607
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成9年のごみ分別収集に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るためにこの事務事業を開始した。ごみの適正処理、資源ごみのリサイクルに対する市民の関心・理解も年々深まってきている。
また、平成20年度からごみの分別収集のルールを統一し、全市的なごみの分別・リサイクル等を推進しており、年々ごみの分別が適正に行われてきている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	487	396	0	717	717
	事業費	千円	487	396	0	717	717
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成26年度は在庫で対応できたため、分別用コンテナ等の新たな物品の購入やごみ出し警告ラベルの作成はしなかった。	実績に記載のとおり、新たな物品の購入やごみ出し警告ラベルの作成はしなかった。 資源ごみの分別に取り組んでいる市民の割合は9割を超えており、市民意識としては高い水準にあるものの、依然として資源ごみのほか、可燃ごみ、不燃ごみの排出においても、違反ごみに該当するものがあり、引き続き適正排出の啓発に努める必要がある。

事務事業コード	0104030202030202	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	資源ごみの分別がしやすい環境づくりや、違反ごみに対して警告し、適正な排出を呼びかける取り組みは、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定による「霧島市一般廃棄物処理計画」に定められた収集運搬処理を行うことは市の責務であり、収集運搬を円滑かつ適切に行う上で必要な事業であるため、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	資源ごみの分別に取り組んでいる市民の割合は高い水準にあるものの、依然として違反ごみに該当するものもあるため、適正排出を徹底することで、成果が向上する余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	違反ごみが多くなり、一般廃棄物の収集運搬処理に支障をきたす。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	老朽化などにより使えなくなった物品の買い替え等であり、削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	物品購入等の事務的な業務であり、業務量も多くはないため削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の受益者がいるわけではないので公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	老朽化などにより使えなくなった分別用コンテナ等の把握に努め、自治会等が行う資源物回収の取組がスムーズに実施できるように、適切な予算執行に努める。 また、依然として違反ごみに該当するものも見受けられることから、出前講座の実施やごみ出しカレンダーの各世帯への配布、ホームページに掲載している詳細なごみ辞典の周知などにより、適正排出の徹底に取り組む。							
(3)平成28年度の方方向性・取組目標	老朽化などにより使えなくなった分別用コンテナ等の把握に努め、自治会等が行う資源物回収の取組がスムーズに実施できるように、適切な予算執行に努める。 また、引き続き適正排出の周知に努め、違反ごみの削減に取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続 >						
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	01104030202030203	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部	年度 年度 年度	
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ	元号選 択 数字を入れると「H」 が付きます。	
施策名	03	循環型社会の形成		電話番号	45-5111		
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等交付規則		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

ごみの減量化やリサイクルを推進するため、環境保全協会が市民を対象に行う電気式生ごみ処理機等の一層の普及を図るため、購入補助事業の実施に必要な経費を補助する。

<補助制度の概要>

- ・補助率 1/2
- ・限度額 30,000円

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア	補助した電気式生ごみ処理機の数	台	15	14	22	23	23
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア	市民	世帯数	世帯	54,968	55,322	55,564	56,987	57,635
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア	ごみの減量化に取り組む	家庭系ごみの市民一人一日当たりのごみの排出量	g/人日	644	645	638	614	607
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア	ごみの減量化と適正排出される	ごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	%	82.6	79.1	78.5	80.0	81.0
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

各家庭から排出される生ごみの量を削減し、ごみ焼却施設にかかる負荷を軽減することで、施設の延命化や処理コストの削減を図るとともに、循環型社会の形成に寄与するため、平成11年4月から実施した。

平成25年度は補助実績が14台と減少したため、26年度からは隣接市と同様に補助金の限度額を30,000円に引き上げ、電気式生ごみ処理機の一層の普及に取り組んでいる。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	265	241	616	700	700
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費	千円	265	241	616	700	700

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組)	(2) 平成26年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 実績は下記のとおり。 ・補助金交付件数 22件 ・補助金交付額合計 616,000円	<左記の実績(取組)による成果を記載> 比較的高額な電気式生ごみ処理機の購入経費を一部助成し、購入し易い環境づくりをすることで、ごみの減量化が図られた。また、補助金の増額を行ったことにより、補助件数も増加していることから、一定の成果は得られていると考えられる。

事務事業コード	0104030202030203	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ ■ 結びついている □ 間接的に結びついている □ 結びついていない	電機式生ごみ処理機で生ごみを処理することで、各世帯が搬出する生ごみが減り、ごみの減量化が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ ■ 妥当である □ 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあることから、市で行うことは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ ■ 向上する余地はかなりある □ 向上する余地はある程度ある □ 向上する余地はほとんどない	電機式生ごみ処理機が活用されると確実に生ごみの量は減っていくが、補助金の増額により実績は増えてはいるものの、広く普及していない状況である。そのため、市報やホームページ、出前講座等で積極的にPR活動を広く行うことで、成果が向上する余地はかなりある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ ■ 影響がある □ 影響がほとんどない	電気式生ごみ処理機は比較的高額であるため、事業を廃止・休止すれば購入する市民が減少し、ごみの減量化に少なからず影響があると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) □ 類似の事業はない ■ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない □ 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 生ごみ分別リサイクル試行事業 生ごみの堆肥化を図りごみの減量化を推進する事業としては、自治会単位で取り組む生ごみ分別リサイクル試行事業があるが、本事業は対象を各世帯としており、目的は同じだが対象が違うため、早急な統合はできない。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	電気式生ごみ処理機は比較的高額であり、補助率、限度額の引き下げは購入実績の減少に繋がりが、ごみ減量化の推進に影響がでることが懸念されるため、事業費の削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を最大限に図っているところであり、人件費の削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ ■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全世帯が対象であるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・コスト拡充・連携 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成26年度から補助金の増額を行ったことに伴い、補助実績の増加につながってはいるが、見込み件数までは到達していない現状である。従って、広報等での周知や販売店頭でのPR・広報など販売店への協力を依頼しながら、より一層の普及拡大に取り組み、生ごみの減量化、リサイクル率の向上に努める。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	電気式生ごみ処理機の普及を図るため、希望者に対し一定期間の貸出を行う。同時に補助対象者、処理機貸出世帯に対しアンケート調査を実施し、メリット・デメリットの分析を行い、より一層の普及拡大の方策を検討する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)	
(1)事務事業の改革改善方向性	継続 やり方改善 コスト拡充 コスト縮小 連携 統合 休止 廃止
(2)総評	

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104030202030204	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ	
施策名	03	循環型社会の形成		電話番号	45-5111	年度 年度 年度
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	元号選択 数字を入れると「H」が付きます。	
	款	04 衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度		
	項	03 清掃費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(
	目	02 塵芥処理費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	循環型社会形成推進基本法 霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

一般家庭から出るごみの収集運搬業務を民間会社に委託し、ごみ処理を適正かつ効率的に行う。
(地区別委託業者)

国分地区:(有)国分市清掃社
 溝辺地区:(有)岩掃
 横川・牧園地区:(株)三洲衛生公社
 霧島地区:(有)若葉清掃社
 隼人地区:(株)国分隼人衛生公社
 福山地区:(有)福山サニタリー

24年度 家庭系ごみ収集量 27,599t

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 収集運搬した家庭系ごみ量	t/年	27,599	27,527	26,999	26,313	26,241
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア ごみステーションに排出される家庭系ごみ	家庭系ごみの排出量	t/年	27,599	27,527	26,999	26,313	26,241
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適切に収集運搬される	家庭系ごみの収集運搬量	t/年	27,599	27,527	26,999	26,313	26,241
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適正に収集、運搬、処理される	家庭系ごみの排出量	g/人日	644	645	638	614	607
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

ごみの適正処理、資源ごみのリサイクル等に対する市民の関心・理解は年々高まっている。また、本市のごみ分別ルールも平成20年度に統一され、ごみの適正処理及び再資源化が図られている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	25,043	24,056	20,446	20,411	20,411
	一般財源	千円	260,337	260,763	274,378	275,542	275,542
事業費		千円	285,380	284,819	294,824	295,953	295,953

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は下記のとおり。 ・収集運搬した家庭系ごみの量 可燃系 22,893 t 不燃粗大系 1,867 t 資源系 2,205 t 有害系 34 t 計 26,999 t	一般廃棄物の収集運搬を民間業者に委託することにより、家庭系ごみが効率的かつ適正に収集運搬され、循環型社会の形成に大きく貢献できた。 また、一般廃棄物の収集運搬業務は市民生活と密接なつながりがあることから、家庭系ごみの収集運搬が円滑に遂行されるように、委託事業者に対して適切な指導を行った結果、業務の改善が図られた。

事務事業コード	0104030202030204	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	本事業は、各家庭からごみステーションに出されたごみを、各処理施設に効率的かつ適正に収集運搬するものであるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に、区域内における一般廃棄物を、生活環境の保全上支障のないうちに収集・運搬することは市町村の責務と規定されているため、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ごみステーションへ適正に排出された家庭系ごみは、滞りなく回収されているため、向上の余地はない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	法律に基づき市町村の責務として行っているものであり、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は全て委託料であり、収集運搬業務の内容の精査などを行っている。アパート・マンション・住宅の増加に伴いごみステーションも増加していく一方であるが、委託料は現状維持であり、これ以上の削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	民間業者に委託しており、職員の業務は事務的な部分のみであり、削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市全域で行っている事業であり公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	家庭系一般廃棄物収集運搬業務は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や本市の一般廃棄物処理計画を遵守して実施している。現在まで実績のある各民間業者と業務委託契約を締結しており、その業務は円滑かつ適正に遂行されるようにしていることから、引き続きスムーズな収集・運搬の業務遂行に努める。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	収集運搬作業中に事故が発生することがないようにするため、収集運搬従事者に対し安全運転等の適切な指導が行われているかを委託事業者を確認し、本事業の円滑な実施に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報		事務事業コード 01104030202030205		事務事業名 塵芥処理管理事務事業	担当部 生活環境部
					担当課 環境衛生課
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			グループ 廃棄物対策グループ
施策名	03	循環型社会の形成			電話番号 45-5111
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進			内線番号 1771
予算科目	会計	一般会計			事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度()
	款	04 衛生費			
	項	03 清掃費			
	目	02 塵芥処理費			
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画 霧島市一般廃棄物処理計画	元号選択 数字を入れると「H」が付きます。

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 塵芥処理に関するグループ内の総務管理事務を行う。
 【一般事務用品購入事務】
 グループ内の各業務で必要となる消耗品の購入
 【リサイクル資材置場管理業務】
 リサイクル資材置場の高熱水費、建物保険料の支払
 【ごみ出しカレンダー発送業務】
 自治会未加入者へのごみ出しカレンダーの発送

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア リサイクル資材置場	箇所	1	1	1	1	1
イ ごみ出しカレンダー発送数	件	5,750	5,391	5,499	5,500	5,500
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア グループ内の各種業務							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 円滑に実施される							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア ごみの減量化とごみの適正排出							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 霧島市経営健全化推進計画(第2次/改訂版)(平成26年12月策定)において、持続可能な健全財政を確立するため歳出削減に関する取組を全庁的に推進する必要があるとされ、その中で、需用費や役務費については常にコストを意識し、不要不急な物品の購入や電気・電話・水道の浪費等を厳に慎むことで節減に努め、また、ランニングコスト縮減に資する機器の導入等を検討し、維持管理費の縮減に努めることとされている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	547	555	548	3,623	623
	事業費	千円	547	555	548	3,623	623

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 【一般事務用品購入事務】 消耗品の購入 25,169円 【リサイクル資材置場管理業務】 高熱水費 15,193円 建物保険料 1,829円 【ごみ出しカレンダー発送業務】 発送数 5,499件 発送料 498,806円	【一般事務用品購入事務】 各業務を円滑に遂行することが出来た。 【リサイクル資材置場管理業務】 リサイクル資材置場を適正に管理できた。 【ごみ出しカレンダー発送業務】 自治会未加入者にごみ出しカレンダーを送付することで、ごみ出し日程の周知やごみの分け方・出し方等、適正排出の推進が図られた。

事務事業コード	0104030202030205	事務事業名	塵芥処理管理事務事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	リサイクル資材置場の経費は光熱水費、建物保険料のみであり、これ以上の削減はできない。また、自治会未加入者が減らない限り送付経費も削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	自治会未加入者に対するごみ出しカレンダーの発送は、民間業者に委託しており、また、管理している中央倉庫については管理人がいないため、これ以上の人件費の削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続 >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成27年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	グループ内の各業務を円滑に遂行するため、適正な予算執行に努める。 また、平成27年度はごみの減量化やリサイクル率の向上を図るため、各地区ごとにごみ質の詳細な組成分析を行い、今後の施策展開に向けた基礎資料の作成に取り組む。							
(3) 平成28年度の方 向性・取組目標	引き続き、グループ内の各業務を円滑に遂行するため、適正な予算執行に努める。 また、平成27年度に行う各地区ごとのごみ質の詳細な組成分析結果を基に、ごみの減量化やリサイクル率の向上など、今後の施策展開に向けた具体的な取組を検討する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	01104030202030206	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	生活環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ		
施策名	03	循環型社会の形成		電話番号	45-5111	年度 年度 年度	
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771	元号選択 数字を入れると「H」が付きます。	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等	特になし		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

自治会等が道路・側溝等のボランティア清掃を行った際に出る草木、土砂等の収集運搬・処分を民間業者等に委託し、適正に処理する。具体的な処理の手順は下記のとおり。
 ①シルバー人材センター(以下「業者」という。)と草木、土砂等の運搬・処分の年間契約を締結する(トラック1台当たりの単価契約)。
 ②ボランティア清掃を実施する自治会等が、実施日の1週間前までに申請
 ③実施後に市から収集運搬業者に連絡
 ④業者が収集運搬して、処分またはリサイクル

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 事業を活用した自治会等の数	団体	342	409	473	473	473
イ 雑草等を運搬した車両の数	台	796	869	1,001	1,133	1,265
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 自治会	自治会数	団体	857	856	856	856	856
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 雑草等を適正に処理できる。	適正に処理された雑草等の量	台分	796	869	1,001	1,133	1,265
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化等に取り組んでいる市民の割合	%	82.6	79.1	78.5	83.0	84.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年から廃棄物の野外焼却が禁止されたことや、自治会等による美化活動が積極的に行われるようになったことなどから、近年、申請件数が多くなっている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,518	4,819	5,795	4,600	4,600
	事業費	千円	4,518	4,819	5,795	4,600	4,600

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は下記のとおり。 ・事業を活用した自治会等の数 (重複あり) 国分地区 151自治会 運搬量 548台 溝辺地区 182自治会 運搬量 65台 横川地区 2自治会 運搬量 8台 牧園地区 0自治会 霧島地区 4自治会 運搬量 19台 隼人地区 131自治会 運搬量 358台 福山地区 3自治会 運搬量 3台 合計 473自治会 運搬量 1,001台	自治会等が道路・側溝等のボランティア清掃を行った際に出る草木、土砂等の収集運搬・処分を行う事業であり、自治会等からの要望に十分に対応できている。 また、回収した草木については、大部分が民間業者等により堆肥化され、土砂等についても適正に処理されている。

事務事業コード	0104030202030206	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	自治会活動の一環としてボランティア清掃で排出された苺草等を適正に処理することは、ごみの適正処理につながるため基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本来ならば市が管理すべきである道路、側溝、公共施設などを、自治会等がボランティアで清掃した際に発生する苺草等の収集運搬を行うものであり、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現在のところ自治会等からの処理要請に全て応じることができており、十分に成果は出ているが、美化活動に取り組む自治会も増えてきているため、成果の向上余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自治会等のボランティア清掃における金銭的、労力的負担が増大し、ボランティア清掃に取り組む自治会等が減少することが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	近年、申請件数も増えてきているため削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は受付、霧島市シルバー人材センターとの連絡調整を行っているのみである。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全自治会等を対象としており公平・公正である。 また、本来は市が管理すべき道路、施設などであるため、受益者負担を求める事業ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・コスト縮小 >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2) 平成27年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	自治会等が道路、側溝等のボランティア清掃を行った際に発生した草・木・泥等の収集運搬、処分を民間業者に委託し適正に処理する事業である。また自治会活動の活性化や地域美化活動の啓発促進という側面もあるため協力を続けていきたい。しかしながら清掃実施日が各自治会集中した時など、民間業者が処理しきれない場合もあるため、双方にて協議し協力を頂きながら推進する。							
(3) 平成28年度の方 向性・取組目標	自治会による美化活動の活性化に伴い、本事業を活用する自治会が年々増えてきている。従って、委託料も増加傾向にあるが、自治会活動の活性化や地域美化活動の啓発促進という側面もあるため、事業費の縮小はできない。今後も円滑な事業の実施に努め、廃棄物の適正処理、地域美化活動の促進に取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)																	
(1) 事務事業の改革改善方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>継続</th> <th>やり方改善</th> <th>コスト拡充</th> <th>コスト縮小</th> <th>連携</th> <th>統合</th> <th>休止</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止								
継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止										
(2) 総 評																	

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104030202030301	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部	環境年度～不明
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境	年度～不明
施策名	03	循環型社会の形成		グループ	廃棄	年度～不明
基本事業名	03	不法投棄の防止		電話番号	45-1	
予算科目	会計	一般会計		内線番号	1771	
	款	04 衛生費				
	項	03 清掃費				
	目	02 塵芥処理費				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (元号選択	数字を入れると「H」が付きます。	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

不法投棄を未然に防止するため、環境保全協会と連携しながら環境パトロールや看板設置及び啓発活動を行うとともに、不法投棄ごみの回収及び適正処理を行う。

<不法投棄の処理手順>
 ①通報または環境パトロールによる不法投棄の発見 ②投棄者の調査 ③投棄者が判明した場合は、関係行政機関と連携して投棄者への指導、投棄者による回収処分 ④投棄者が不明な場合は、市による回収処分
 <市の業務>
 ①環境保全協会等と連携した環境パトロールの実施 ②不法投棄の回収処分 ③監視カメラ・不法投棄防止看板の設置

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 苦情及び不法投棄等の依頼件数	件	101	101	124	120	115
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,475	127,283	126,773	129,360	129,679
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 不法投棄をしてはいけないことを認識する	苦情及び不法投棄の件数	件	101	101	124	120	115
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 不法投棄をしない	苦情及び不法投棄の件数	件	101	101	124	130	120
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

各地域に配置されている環境美化推進員および河川環境保全推進員からは、依然として多くの不法投棄に関する情報が寄せられている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,819	1,736	1,632	1,971	1,971
	事業費	千円	1,819	1,736	1,632	1,971	1,971

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は下記のとおり。 ・不法投棄等の処理件数 124件 ・監視カメラの設置箇所数 1箇所(国分上ノ段地区) ・不法投棄防止看板等の設置箇所数 42箇所	不法投棄防止のための啓発活動、監視カメラの設置、不法投棄防止看板の設置などのほか、環境美化推進員や環境保全協会、企業、関係機関などと連携・協力して環境パトロールを行っているため、不法投棄の未然防止が図られていると考えられるが、不法投棄の回収に関しては昨年度と比較して件数で23件の増加となった。

事務事業コード	0104030202030301	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	不法投棄者への警告看板や監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止を図ることは基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の適正処理の観点から、不法投棄を未然に防止する取組や、公共用地に投棄された不法投棄を回収し、適切に処理する取組であるため、市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	不法投棄は後を絶たず、環境負荷に多大な影響を与えている。今後も環境パトロールを行い、頻繁に投棄される場所には防犯カメラ等の設置を行うと共に、市報での呼びかけも行う必要があることから向上余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は不法投棄を未然に防止することは勿論だが、不法投棄された廃棄物を回収して、有害物質等を適切に処理することも含まれる。従って、廃止・休止した場合には、有害物質等をそのまま放置することになり、多大な影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	環境パトロールや不法投棄の撤去・処理に係る経費であり、依然として不法投棄が減少しない現状では削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	不法投棄の撤去作業や環境パトロールなどは既に民間委託しており、職員は主に連絡・調整業務を担っているため削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用地等に投棄された不法投棄廃棄物を対象として行なわれており公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続 >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2) 平成27年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	環境負荷を低減し良好な環境の保全と形成を図るため、霧島市環境保全協会や環境美化推進員等と連携し、不法投棄を未然に防止するための看板の設置や環境パトロールを行っているが、依然として不法投棄やごみのポイ捨ては後を絶たないことから、不法投棄が多発している毛梨野林道、敷根林道等に監視カメラを設置する。							
(3) 平成28年度の方 向性・取組目標	不法投棄多発地帯に監視カメラを設置するとともに、県の産廃Gメンや霧島警察署とも情報を共有しながら投棄物の早期発見、投棄者の特定に全力を傾ける。更に市報等で現在の実情を掲載することで、市民の意識向上につなげ、不法投棄の減少に取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報								
事務事業コード	010400199999901	事務事業名	環境衛生関係各種協議会等参画事業			担当部	生活環境部	
						担当課	環境衛生課	
政策名	2	自然にやさしいまちづくり			グループ	環境保全グループ		
施策名	1	自然環境の保全			電話番号	45-5111		
基本事業名	1	公共用水域の水質保全			内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ー 不明) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等		
	項	02 環境衛生費						
	目	01 環境衛生総務費						
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価		関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

公共用水域の水質保全に取り組む各種協議会に参画する。

- 天降川・検校川の水をきれいにする会
関係行政機関、漁協等の関係団体等で構成され、天降川・検校川の環境保全に努めている団体
- 鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会
霧島市・垂水市・始良市及び事業者団体で構成され、鹿児島湾奥の水質保全についての普及啓発に取り組む団体

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 河川水質検査の実施(天降川・検校川の水をきれいにする会)	回	1	1	1	1	1
イ 環境学習会の開催(鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会)	回	1	1	1	1	1
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 構成員							
イ 市民							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 水質保全に取り組む							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 水質が保全される							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

天降川・検校川の水をきれいにする会は、昭和56年11月に天降川・検校川等の水系にかかわりのある関係行政機関及び関係団体等で設立し、天降川・検校川の水をきれいにするため、必要な活動を通して河川の環境保全に努めている団体である。

また、鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会は、鹿児島湾(錦江湾)奥部の水質保全の大切さを普及啓発するため、鹿児島県および湾奥部周辺自治体3市(霧島市・垂水市・始良市)と事業者団体が協力して設立した協議会である。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			0	0	0
		県支出金	千円			0	0	0
		地方債	千円			0	0	0
		その他	千円			0	0	0
		一般財源	千円			444	444	444
		事業費	千円	0	0	444	444	444
投入量								

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会では海や山の綺麗さ、干潟の役割など自然環境の大切さを子どもたちが学ぶ機会として、干潟の生物観察会を実施した。実施回数:1回</p> <p>天降川・検校川の水をきれいにする会では、両河川の水質状況の現状を確認するため、水質検査を実施した。実施回数:1回</p> <p>負担金額 鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会 204,000円 天降川・検校川の水をきれいにする会 240,000円</p>	<p>鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会について、約30名の参加者を対象に干潟の生物観察会を開催し、環境について学ぶ機会を提供することができた。</p> <p>また、天降川・検校川の水をきれいにする会について、今後の取組みの参考とするため河川水の水質検査を実施し、両河川の水質状況の現状を把握した。</p>

事務事業コード	010402019999901	事務事業名	環境衛生関係各種協議会等参画事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
C 効率性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	事業費の内訳は、各種協議会等の内部規則によって定められている負担金等の支出であるため削減はできない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	業務量が多い事業ではないため削減できない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成27年度は鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会の事務局が本市になるため、構成団体とよく協議し、水質保全についてより効果的な普及啓発活動に取り組む。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	平成28年度も引き続き鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会の事務局が本市になるため、構成団体とよく協議し、前年度の反省も踏まえながら、水質保全について効果的な普及啓発活動に取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

